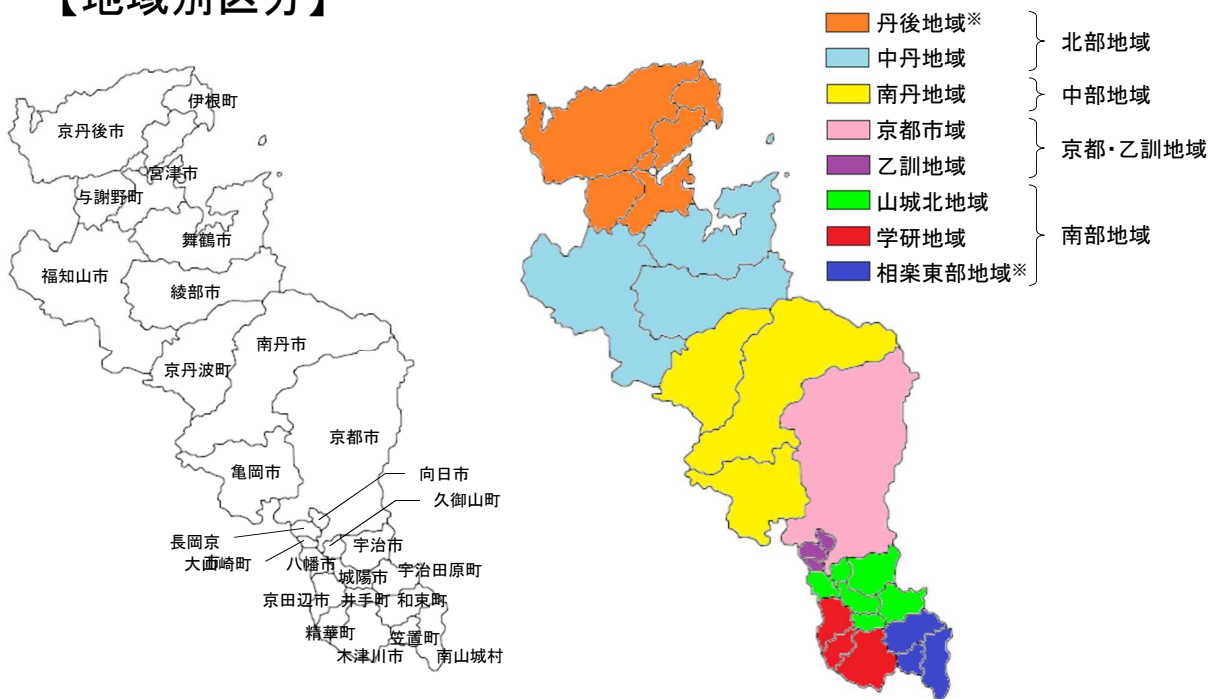


住宅関連データ

1 世帯の状況	・・・ P. 1
(1) 年齢階級別 人口の推移(京都府)	
(2) 家族類型別世帯割合(京都府)	
(3) 年齢階級別 単独世帯割合の推移(京都府)	
2 子育て支援	・・・ P. 2
(1) 合計特殊出生率と出生数の推移(全国・京都府)	
(2) 子どものいる夫婦世帯の年収階級別割合(京都府)	
(3) 共働き世帯の推移(京都府)	
(4) 住まいにおいて重要と思う項目(京都府)	
3 住宅セーフティネット	・・・ P. 4
(1) 新たな住宅セーフティネット制度	
(2) 賃貸住宅における入居拒否の状況(京都府)	
(3) 賃貸住宅ストックの概要(京都府)	
(4) 床面積別・家賃別民間借家数(京都府)	
(5) 活用可能な民間賃貸住宅ストックの推計(京都府)	
4 高齢化社会への対応	・・・ P. 7
(1) 高齢者がいる世帯数の推移(京都府・地域別)	
(2) 高齢者等のための設備のある住宅の割合(市町村別)	
(3) 高齢者世帯の居住環境に関する不満(京都府)	
5 既存ストック・空き家	・・・ P. 9
(1) 空き家の状況(市町村別)	
(2) 空き家の種類別内訳(市町村別)	
(3) 空き家率の推移(京都府・地域別)	
6 地域特性の発揮	・・・ P. 11
(1) 人口、人口密度(市町村別)	
(2) 人口・世帯の推移(地域別)	
(3) 建て方別住宅数(地域別・市町村別)	
(4) 所有関係別住宅数(地域別・市町村別)	
(5) 二地域居住(デュアルライフ)の状況	
(6) 専業兼業別 販売農家数の推移(京都府)	
7 災害対策等の推進	・・・ P. 17
(1) 最近の災害による住家被害状況(京都府)	
(2) 宅地建物取引業法施行規則の改正 (R2.8.28施行)	
(3) 洪水浸水想定区域の分布状況(京都府)	
(4) 洪水浸水想定区域と人口集中地区の関係(京都府)	
(5) 土砂災害警戒区域等の分布状況(京都府)	
8 住教育・住情報	・・・ P. 21
(1) 京都府住宅相談所(京都府住宅供給公社内) 相談件数	
(2) 住まいるダイヤル相談件数(全国)	
9 地球環境・エネルギー問題	・・・ P. 22
(1) 新築住宅(300㎡以上)における省エネルギー基準適合率の推移(京都府)	
(2) 省エネルギー設備等の導入状況(市町村別)	
10 WITHコロナ・POSTコロナ社会への対応	・・・ P. 23
(1) 新型コロナ拡大による住宅に求める条件の変化(三大都市圏)	
(2) テレワーク実施率(都道府県別)	
(3) テレワーク実施場所(調査地域: 関東1都8県)	
(4) 今後の住まいに取り入れたい要素(全国)	

- (1) 世帯の年収階級の推移(京都府)
- (2) 生活保護受給世帯の推移及び住居区分(京都府)
- (3) 年収階級別 住宅の所有関係(京都府)
- (4) 高齢者人口比率の推移(地域別)
- (5) 高齢者を含む世帯の住宅の所有関係(京都府)
- (6) 身体・知的障害者数(手帳交付台帳登録数)の推移(京都府)
- (7) 精神障害者数(申請・通報・届出件数)の推移(京都府)
- (8) 子育て世帯数の推移(京都府)
- (9) 子育て世帯の住宅の所有関係別割合(京都府)

【地域別区分】



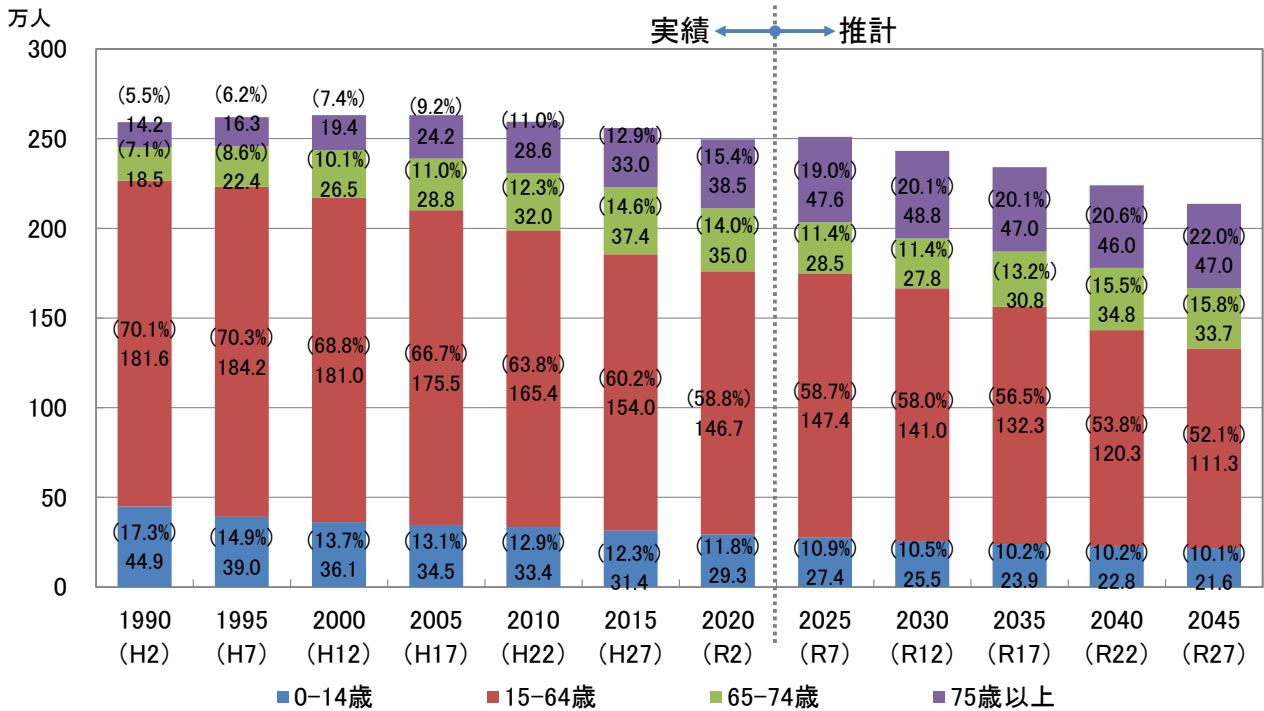
※H30住宅・土地統計調査については、
人口1万5千人未満の以下町村は集計外

北部地域 : 伊根町
中部地域 : 京丹波町
南部地域 : 井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、南山城村

・ 府総世帯数	に占める集計外町村の世帯数割合	: 1.3%
・ 北部地域の総世帯数	〃	: 0.7%
・ 中部地域の総世帯数	〃	: 10.1%
・ 南部地域の総世帯数	〃	: 4.2%

1-(1) 年齢階級別 人口の推移 (京都府)

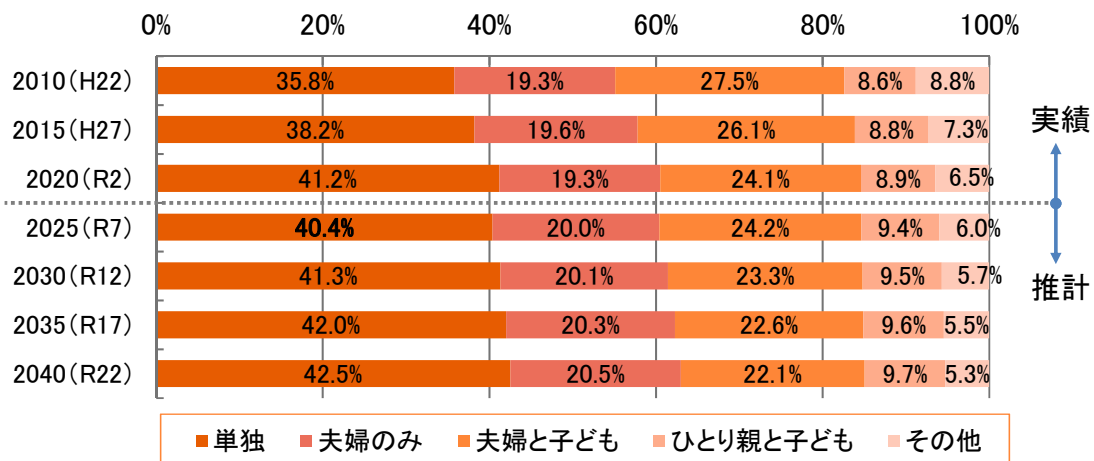
- ・後期高齢者人口 (75歳以上) 割合は年々増加し、2030 (R12) 年には20%超となる見通し
- ・生産年齢人口 (15~64歳) 割合は年々減少し、2045 (R27) 年には約52%となる見通し



資料: 国勢調査(総務省)、日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)(国立社会保障・人口問題研究所)
 (注) 実績値は年齢「不詳」を除く一方、推計値は年齢「不詳」を按分している。

1-(2) 家族類型別世帯割合 (京都府)

単身世帯は増加傾向 (2025 (令和7) 年には4割超が単身世帯になると推計)

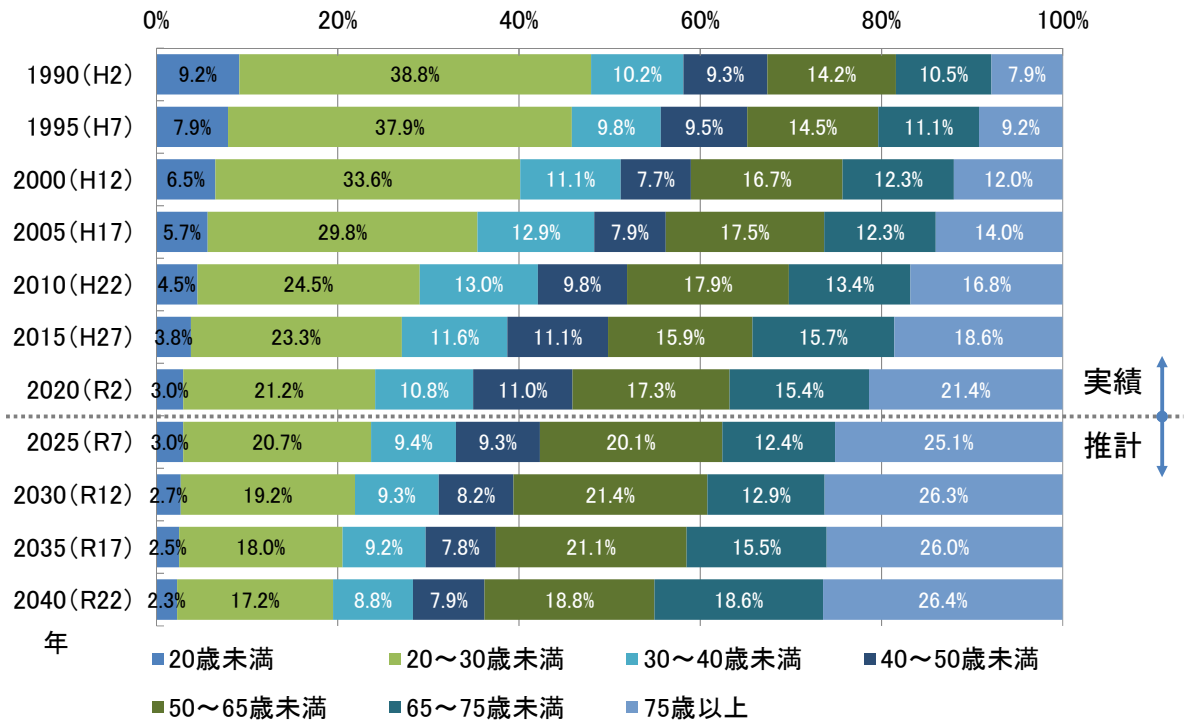


	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)
単独	35.8%	38.2%	41.2%	40.4%	41.3%	42.0%	42.5%
夫婦のみ	19.3%	19.6%	19.3%	20.0%	20.1%	20.3%	20.5%
夫婦と子ども	27.5%	26.1%	24.1%	24.2%	23.3%	22.6%	22.1%
ひとり親と子ども	8.6%	8.8%	8.9%	9.4%	9.5%	9.6%	9.7%
その他	8.8%	7.3%	6.5%	6.0%	5.7%	5.5%	5.3%

資料: 国勢調査(総務省)、日本の世帯数の将来推計(平成31年4月推計)(国立社会保障・人口問題研究所)

1-(3) 年齢階級別 単身世帯割合の推移 (京都府)

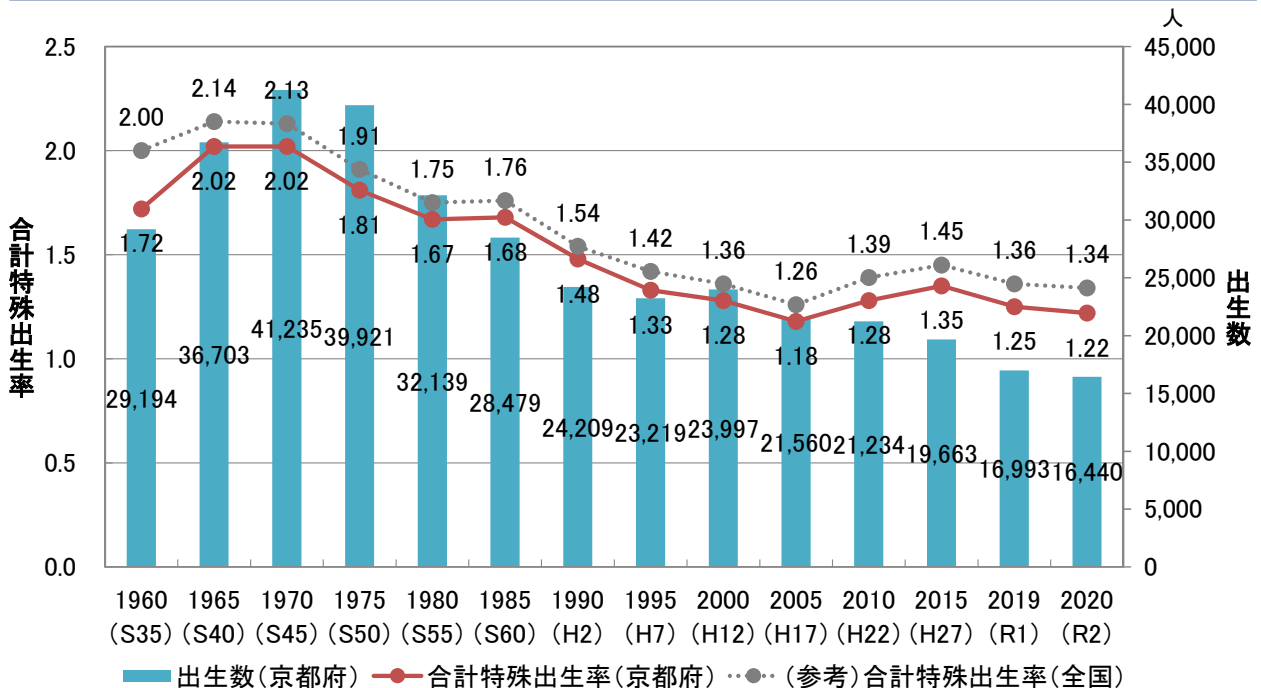
- ・単身世帯のうち、約37%が65歳以上の高齢者単身世帯に該当 (2020 (R2) 年時点)
- ・単身世帯は年々高齢化しており、2035 (R17) 年には40%超となる見通し



資料：国勢調査(総務省)、日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)(国立社会保障・人口問題研究所)

2-(1) 合計特殊出生率と出生数の推移 (全国・京都府)

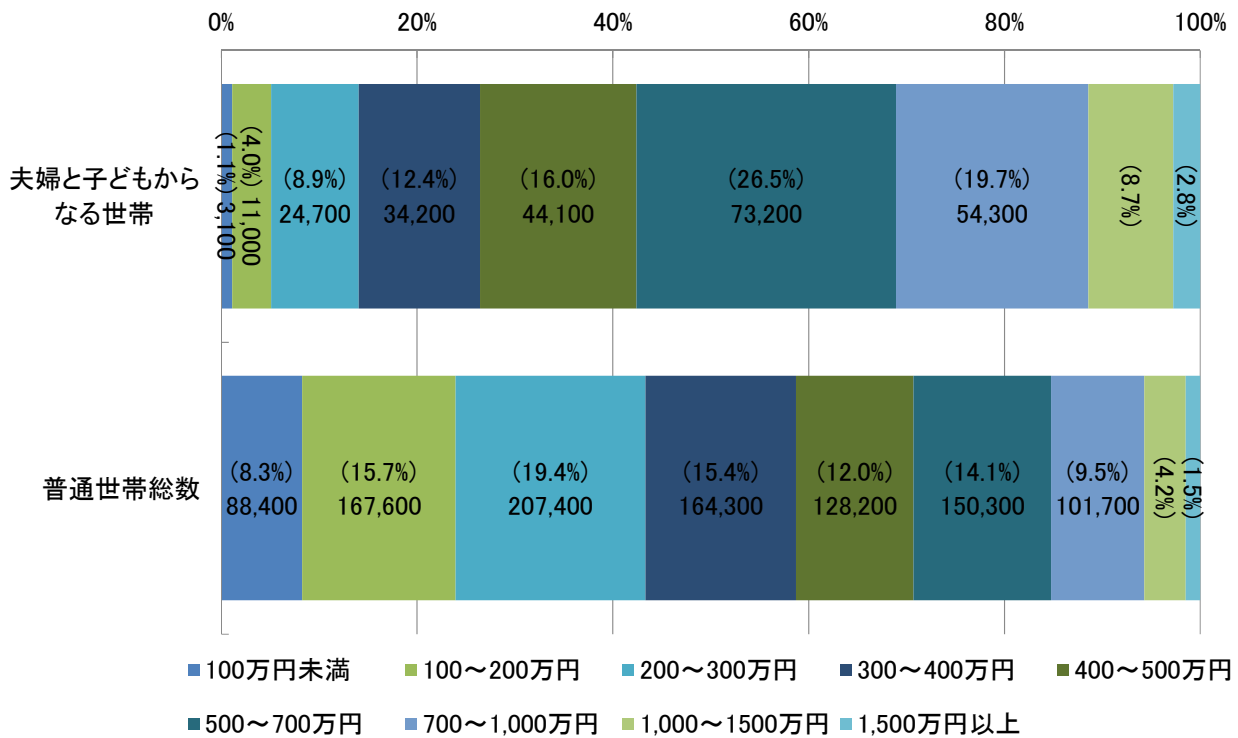
- ・京都府の合計特殊出生率は一貫して全国平均を下回っており、全都道府県のうち、東京都、北海道、宮城県に次いで4番目に低い。(2020 (R2) 年時点)
- ・2005 (H17) 年に比べて合計特殊出生率は上昇しているが、出産する女性の絶対数が減少しているため、出生数は減少傾向が続いている。



資料：人口動態調査(厚生労働省)

2-(2) 子どものいる夫婦世帯の年収階級別割合（京都府）

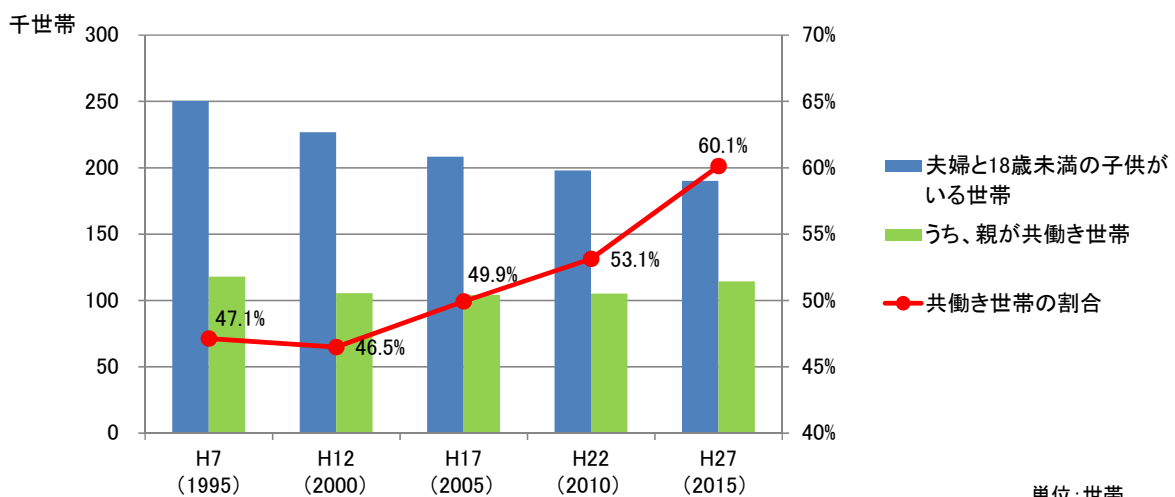
夫婦と子どもからなる世帯では、年収500～700万円未満の世帯が26.5%と最多であり、普通世帯全体に比べて高所得者層の占める割合が高くなっている。



資料：H30住宅・土地統計調査（総務省）

2-(3) 共働き世帯の推移（京都府）

1 8歳未満の子供がいる世帯のうち、6割が共働き世帯

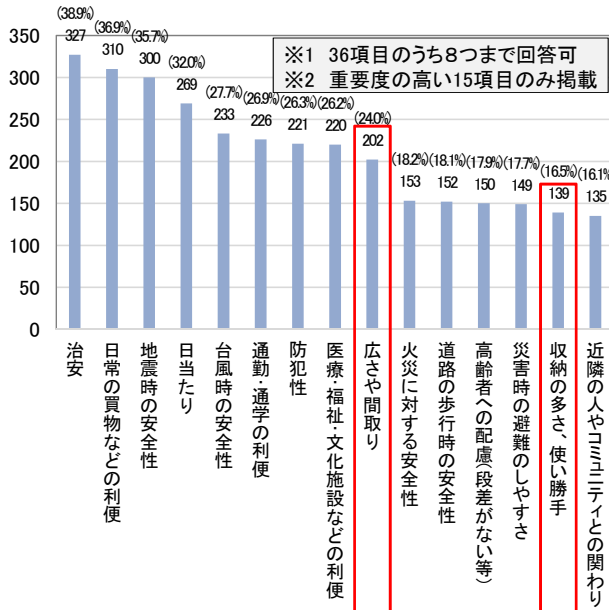


	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)
夫婦と18歳未満の子供がいる世帯	250,195	226,687	208,317	197,829	190,099
うち、親が共働き世帯	117,921	105,380	104,009	105,113	114,302
共働き世帯の割合	47.1%	46.5%	49.9%	53.1%	60.1%

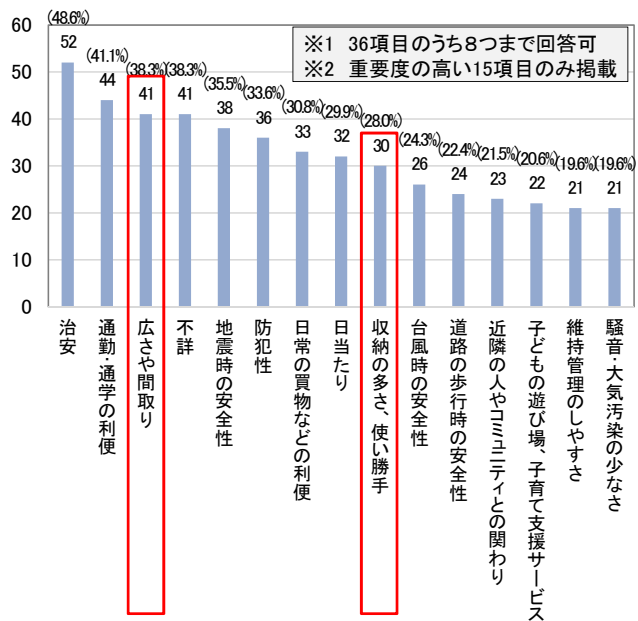
資料：国勢調査（総務省）

2-(4) 住まいにおいて重要と思う項目（京都府）

- ・子育て世帯では「広さや間取り」「収納の多さ、使い勝手」を重要視する回答が多い。
- ・住宅の質に関する最も基本的要素である広さの確保をまずは優先しつつ、更なる質の向上として、子どもの成長に合わせた可変性等も備えた収納の確保が必要



全世帯 (N=840)



子育て世帯【親と子(長子17歳以下)】(N=107)

資料: H30住生活総合調査(国土交通省)

3-(1) 新たな住宅セーフティネット制度 (H29.10.25施行)

H29年の法改正により「新たな住宅セーフティネット制度」が創設され、これまでより具体的な居住支援がスタート

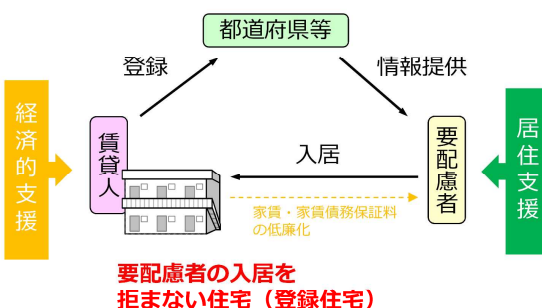
制度の全体像

2. 制度の全体像

- 新たな住宅セーフティネット制度は、主に、①住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度、②登録住宅の改修や入居者への経済的支援、③住宅確保要配慮者の居住支援、から成り立っています。

① 住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度

- 都道府県・市区町村による住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の供給促進計画の策定
- 賃貸人が住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として都道府県・政令市・中核市に登録
- 都道府県等が登録住宅の情報開示・賃貸人の指導監督



② 登録住宅の改修や入居者への経済的支援

- 国と地方公共団体による改修費への補助(一定期間、国の直接補助あり)
- 住宅金融支援機構による改修費への融資等
- 国と地方公共団体による家賃・家賃債務保証料の低廉化への補助

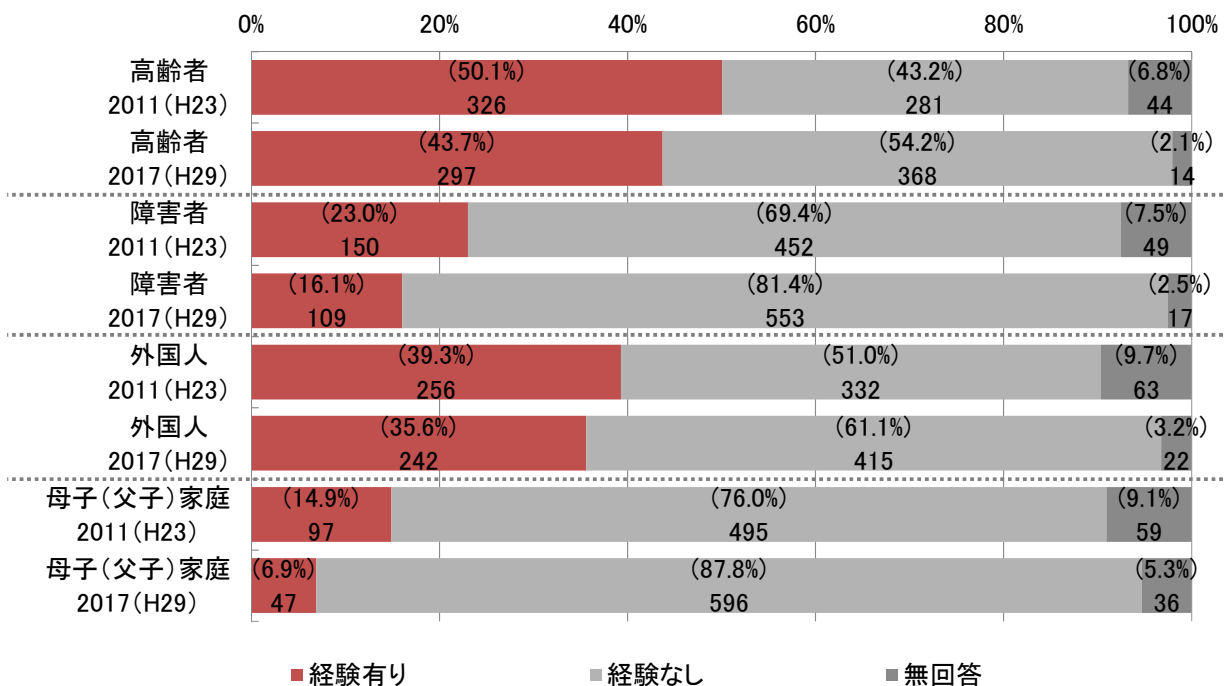
③ 住宅確保要配慮者の居住支援

- 都道府県による居住支援法人の指定
- 居住支援法人や居住支援協議会による居住支援活動の充実
- 生活保護受給者の住宅扶助費等の代理納付の推進
- 適正に家賃債務保証を行う事業者の登録制度
- 居住支援活動に対する補助

国土交通省HPから

3-(2) 賃貸住宅における入居拒否の状況（京都府）

府内宅建業者に対するアンケート結果（2017（H29）年）によれば、前回（2011（H23）年）よりも解消の傾向にあるものの、依然として家主による入居拒否の実態は存在



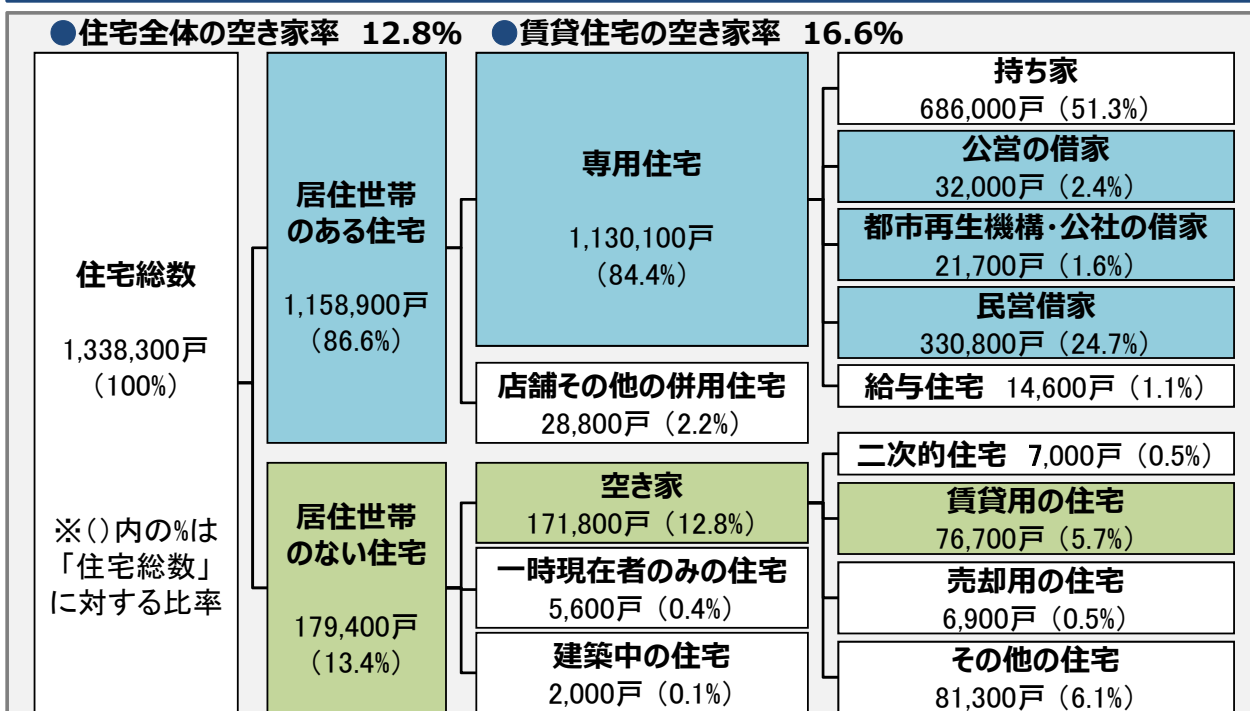
賃貸住宅の媒介に際して、家主から断るよう言われた経験の有無

2011(H23)調査: N = 651
2017(H29)調査: N = 679

資料: 宅建業者を対象とした「人権問題についてのアンケート」(京都府建設交通部)

3-(3) 賃貸住宅ストックの概要（京都府）

- 住宅セーフティネット法の対象となる賃貸住宅ストックは、府全体で約46.1万戸
- このうち、空き家に該当するものは、7.67万戸で約16.6%を占める。

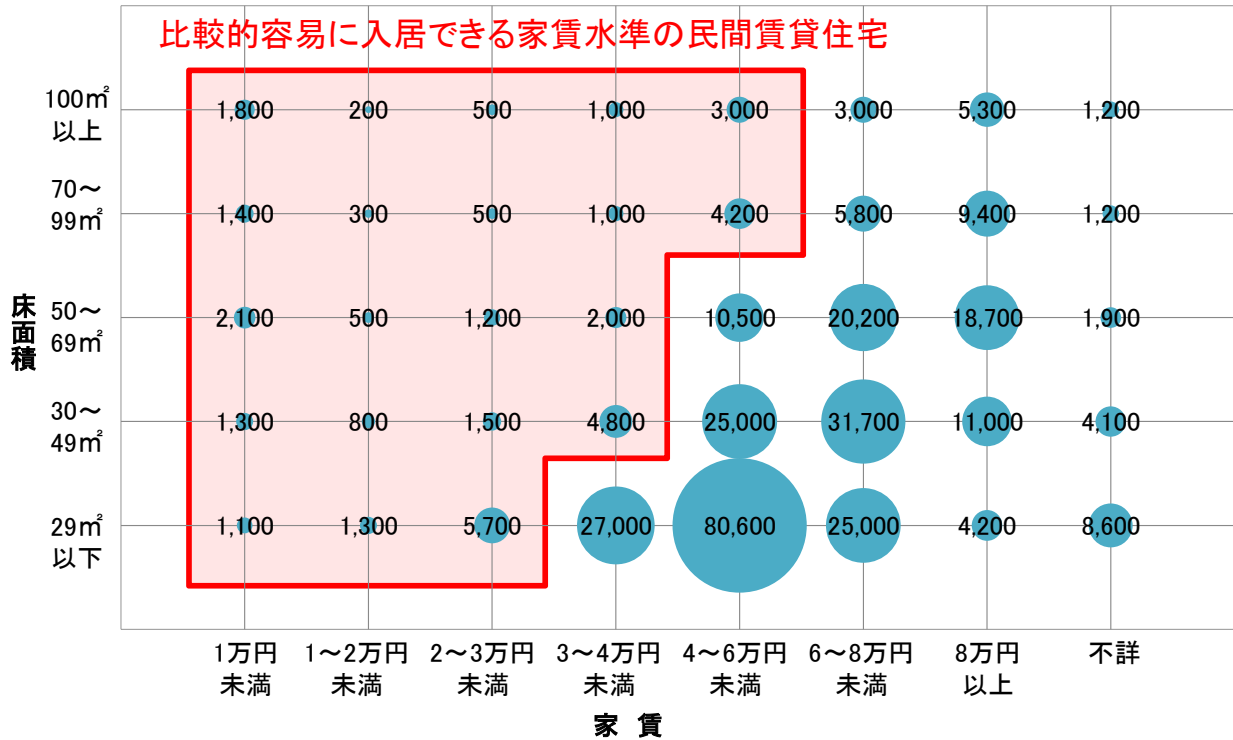


資料: H30住宅・土地統計調査(総務省)

(注1)「二次的住宅」: 別荘及び残業で遅くなった時に寝泊まりするなど、たまに寝泊まりする人がいる住宅
(注2)「一時現在者のみの住宅」: 昼間だけ使用しているなど、普段そこに居住している者が一人もいない住宅
(注3)賃貸住宅の空き家率 = 賃貸用空き家 / (公営の借家 + UR・公社の借家 + 民営借家 + 賃貸用空き家)

3-(4) 床面積別・家賃別民営借家数（京都府）

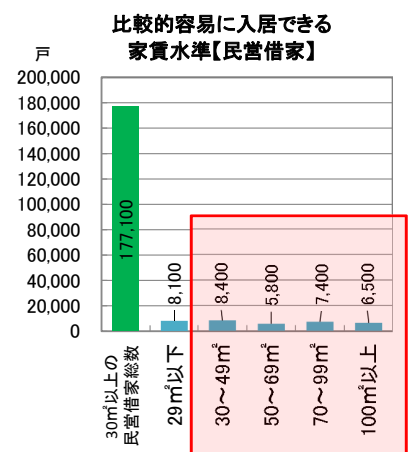
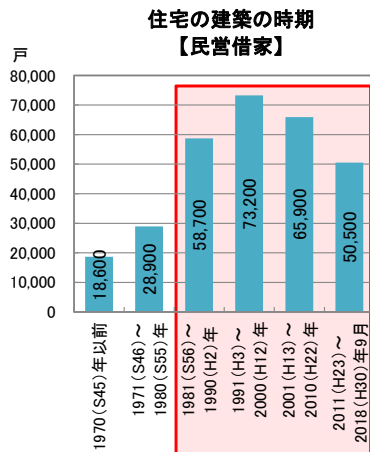
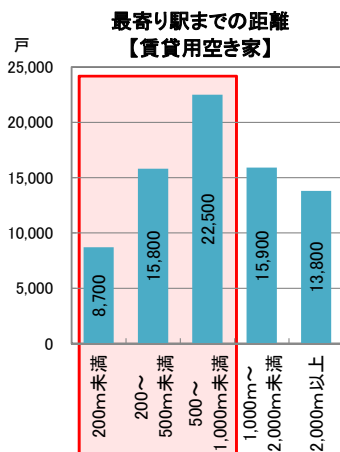
- ・床面積別・家賃別に民営借家数を比較すると、床面積29㎡以下・家賃4～6万円が最多
- ・比較的容易にできる家賃水準の民営借家数は、約3.6万戸で全体の約10%



3-(5) 活用可能な民間賃貸住宅ストックの推計（京都府）

立地・耐震性・家賃を考慮した活用可能な賃貸用空き家の戸数は、約5,600戸（推計）

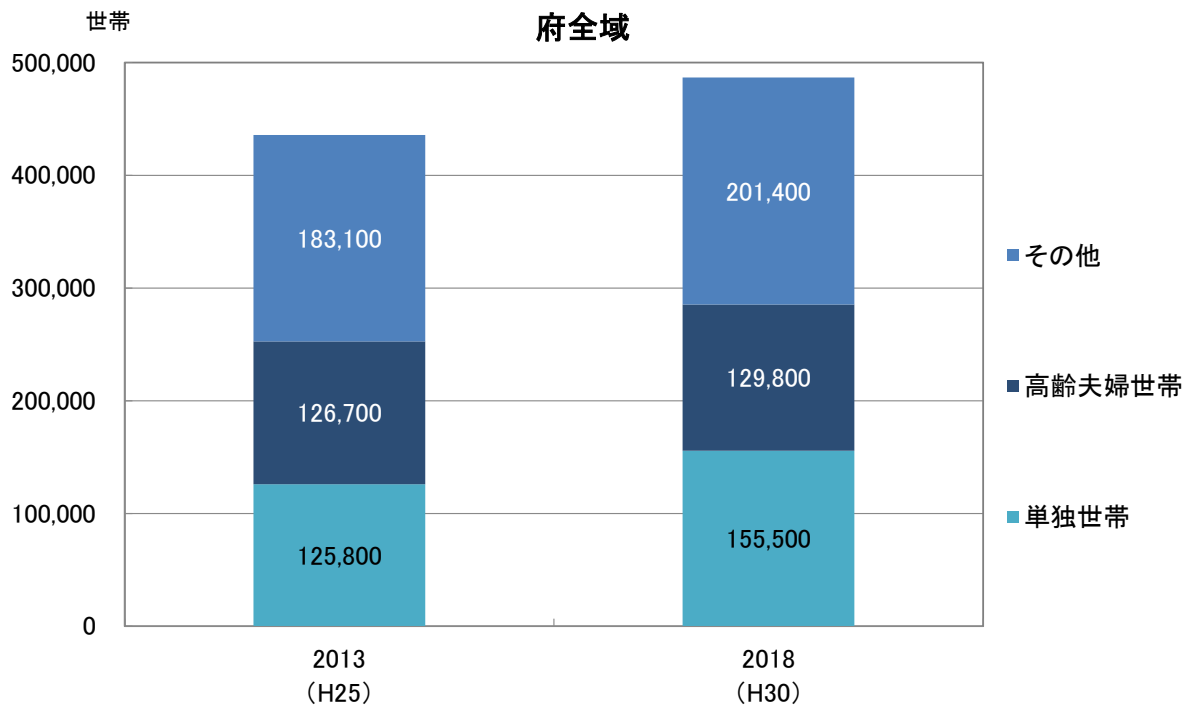
(1) 賃貸用空き家の総数	76,700戸	
立地	(2) 賃貸用空き家のうち、最寄駅までの距離が1km未満の住宅の割合	61.3%
耐震性	(3) 民営借家のうち、昭和56年以降に建設された住宅の割合	74.6%
家賃	(4) 30㎡以上の民間借家のうち比較的容易に入居できる家賃水準の住宅の割合	15.9%
(1)×(2)×(3)×(4) ≒		5,600戸



資料：H30住宅・土地統計調査（総務省）

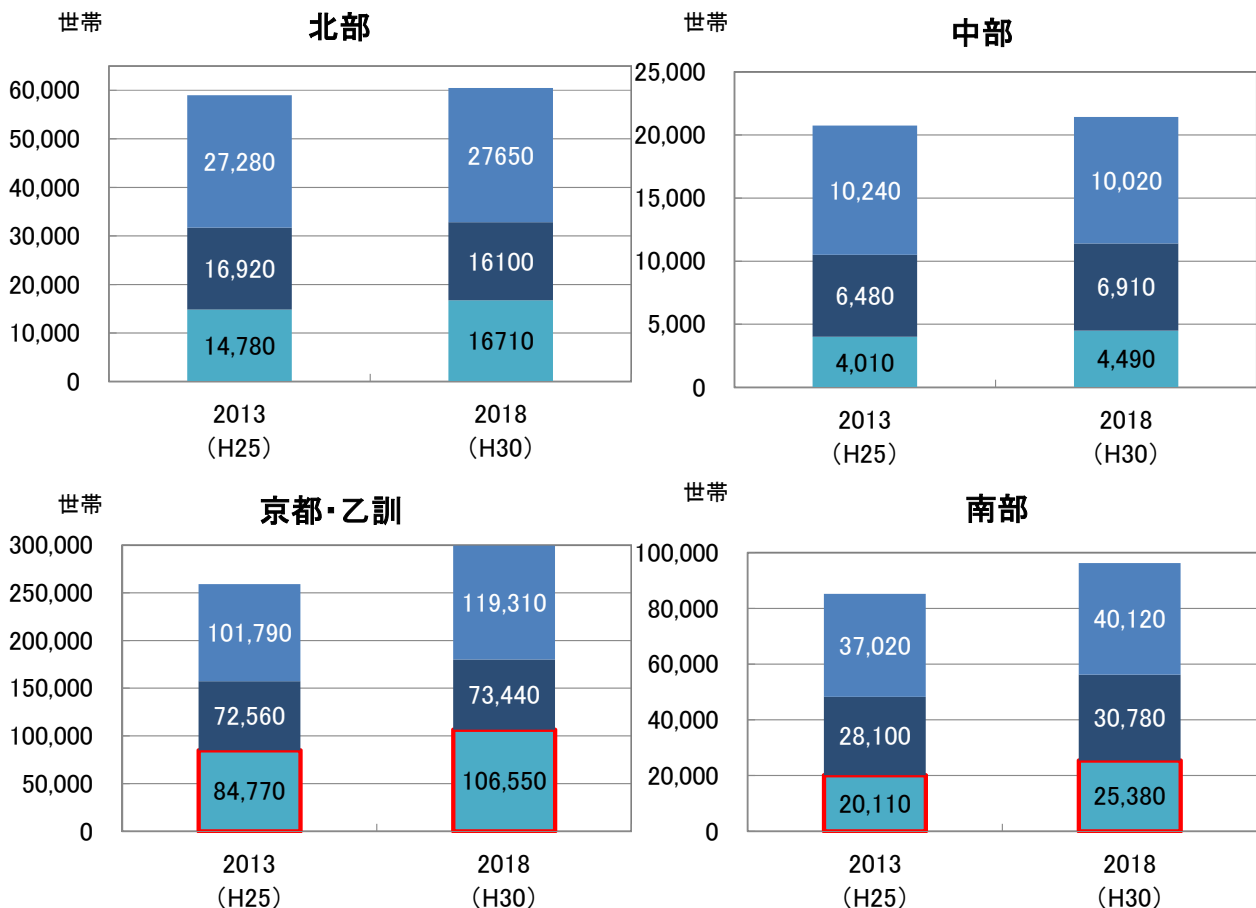
4-(1) 高齢者がいる世帯数の推移（京都府・地域別）

65歳以上の高齢者がいる世帯数は、いずれの地域においても増加しており、特に、京都・乙訓地域及び南部地域における単身高齢者世帯の増加が著しい。



(注) 65歳以上の世帯員のいる主世帯数を集計

資料: 住宅・土地統計調査(総務省)



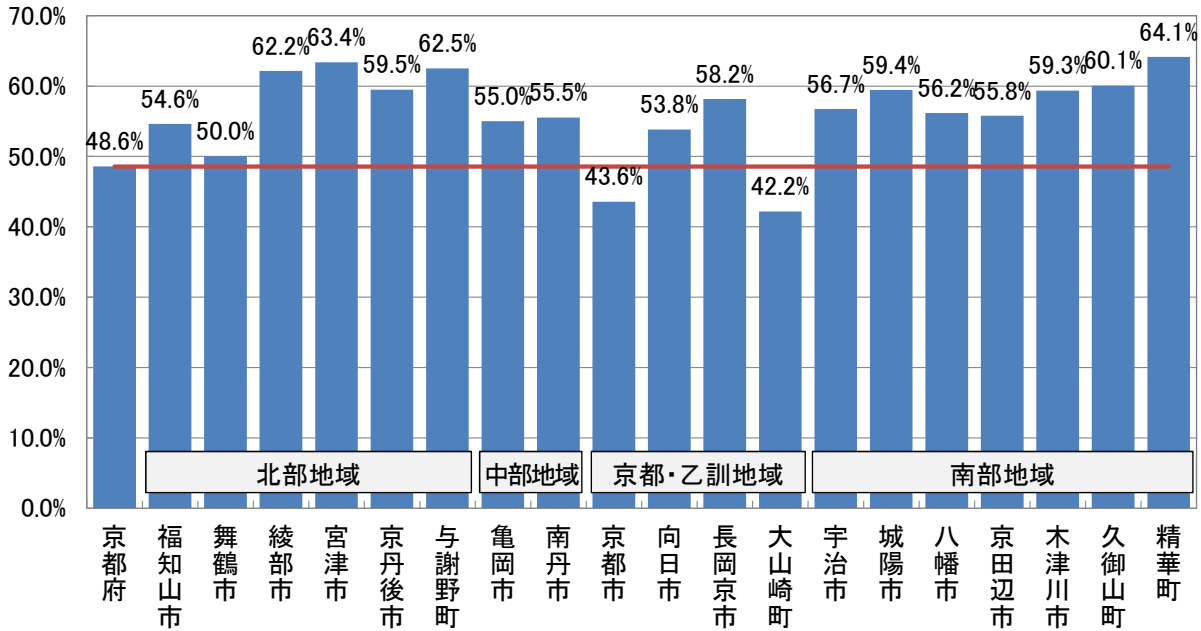
資料: 住宅・土地統計調査(総務省)

4-(2) 高齢者等のための設備のある住宅の割合（市町村別）

高齢者等のための設備のある住宅の割合は府全域で48.6%であり、市町村別にみると、大山崎町・京都市において50%を下回っている。

【高齢者等のための設備】

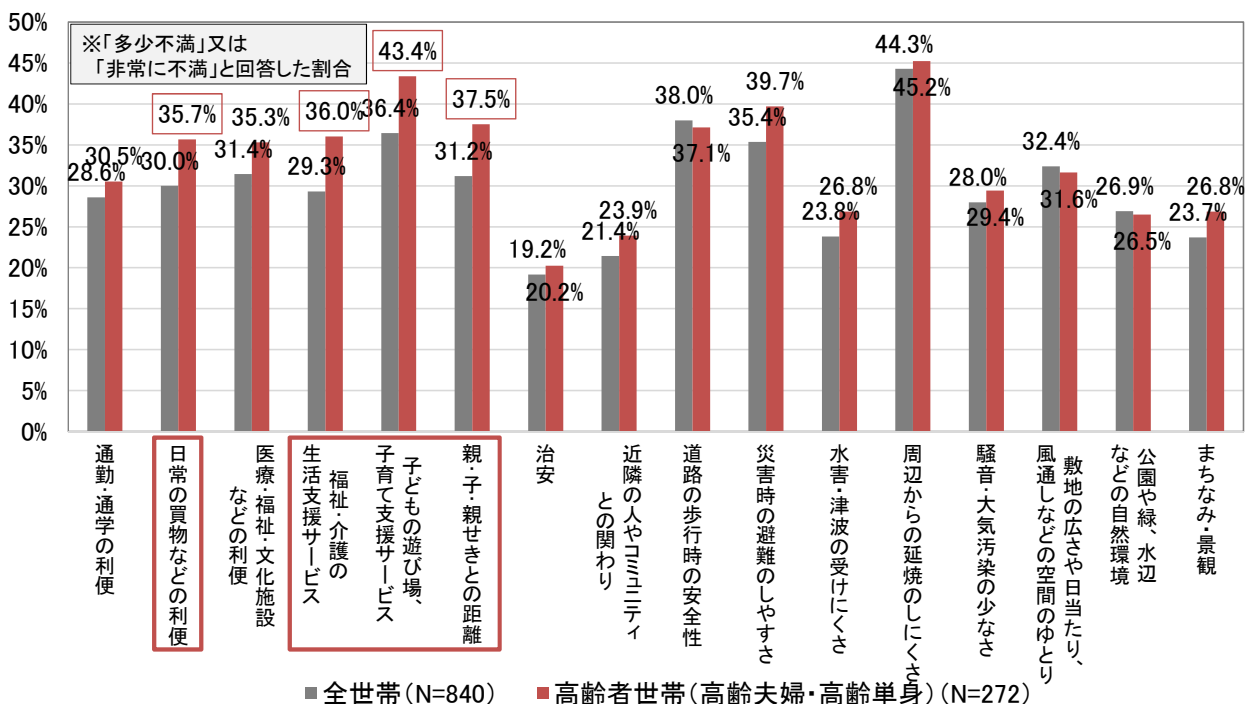
手すりがある/またぎやすい高さの浴槽/車いす通過可能な幅の廊下/段差のない屋内/道路から玄関まで車いすで通過可能



資料：H30住宅・土地統計調査（総務省）

4-(3) 高齢者世帯の居住環境に関する不満（京都府）

高齢者世帯は、世帯全体に比べて「福祉・介護の生活支援サービス」「子供の遊び場、子育て支援サービス」「親・子・親せきとの距離」「日常の買物などの利便」等に対する不満度が高い。

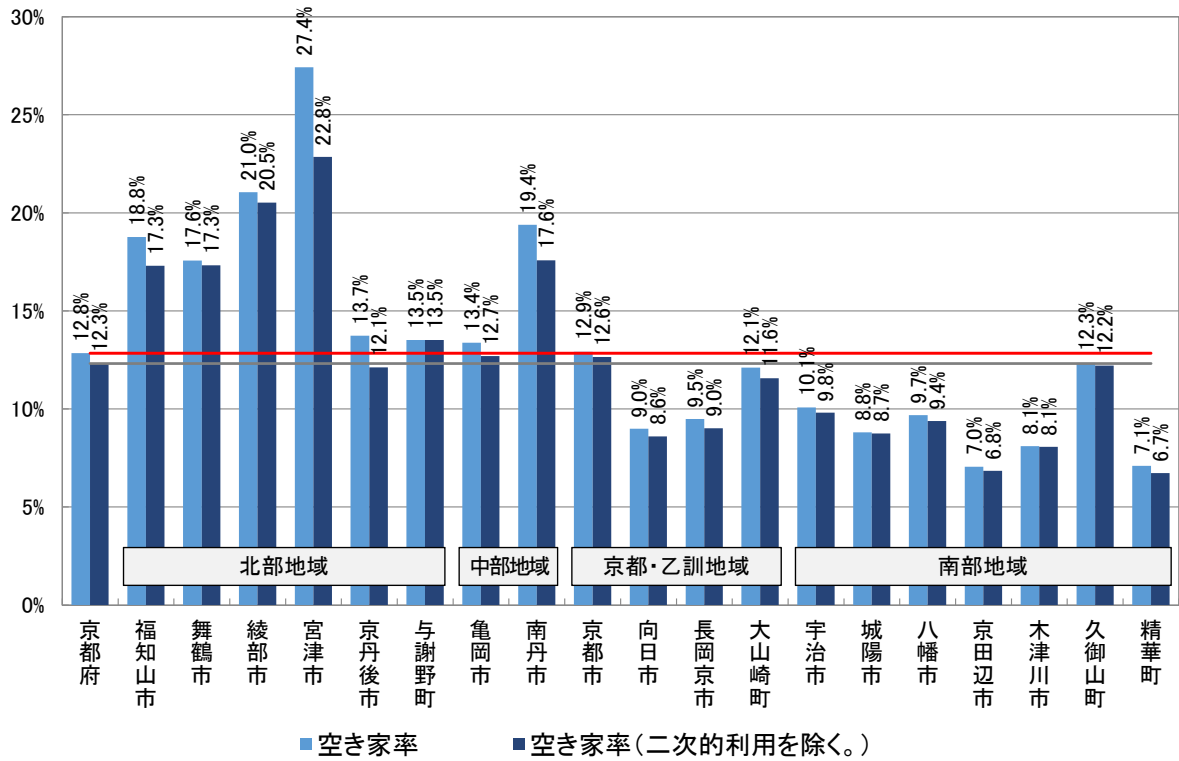


(注) 高齢夫婦世帯(夫65歳以上かつ妻60歳以上の夫婦のみの世帯)及び高齢単身世帯(65歳以上の単身世帯)の合計

資料：H30住生活総合調査（国土交通省）

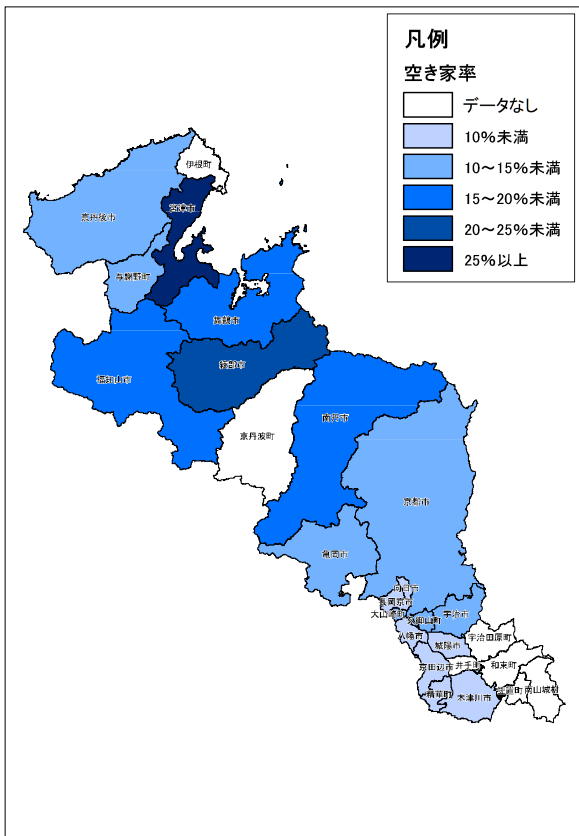
5-(1) 空き家の状況（市町村別）

- ・ 空き家率は宮津市で27.4%と最多だが、同市には二次的空き家（別荘等）も多い。
- ・ 京都・乙訓地域（京都市を除く。）及び南部地域では、全市町で府平均空き家率を下回る。

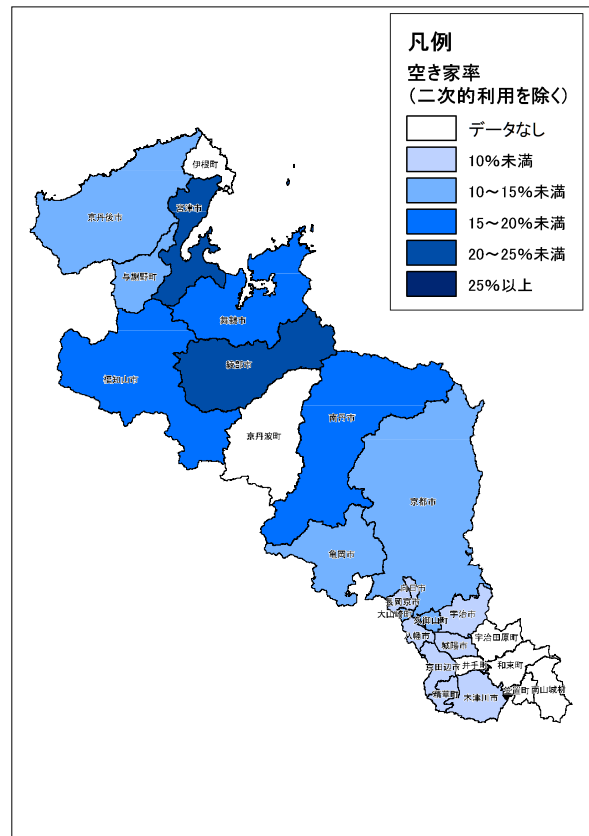


資料：H30住宅・土地統計調査（総務省）

空き家率



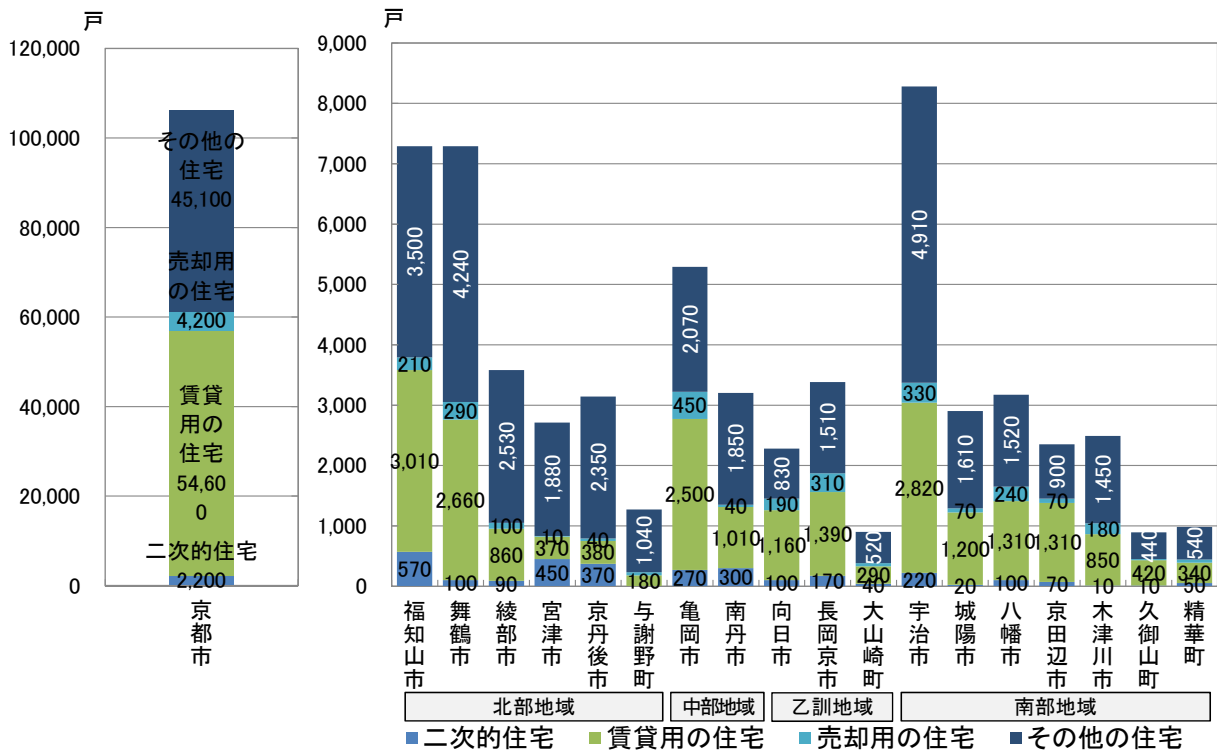
空き家率(二次的利用を除く。)



資料：H30住宅・土地統計調査（総務省）

5-(2) 空き家の種類別内訳（市町村別）

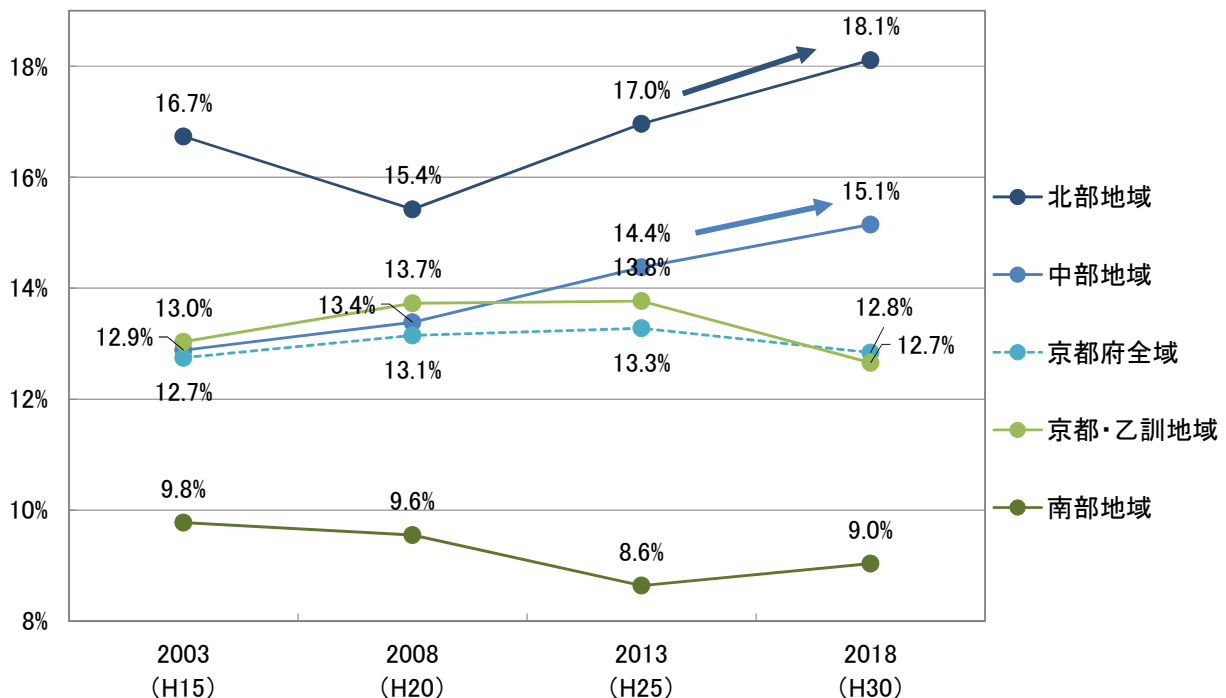
北部地域において「その他空き家」の占める割合が高く、与謝野町、京丹後市、綾部市では7割超となっている。



資料：H30住宅・土地統計調査（総務省）

5-(3) 空き家率の推移（京都府・地域別）

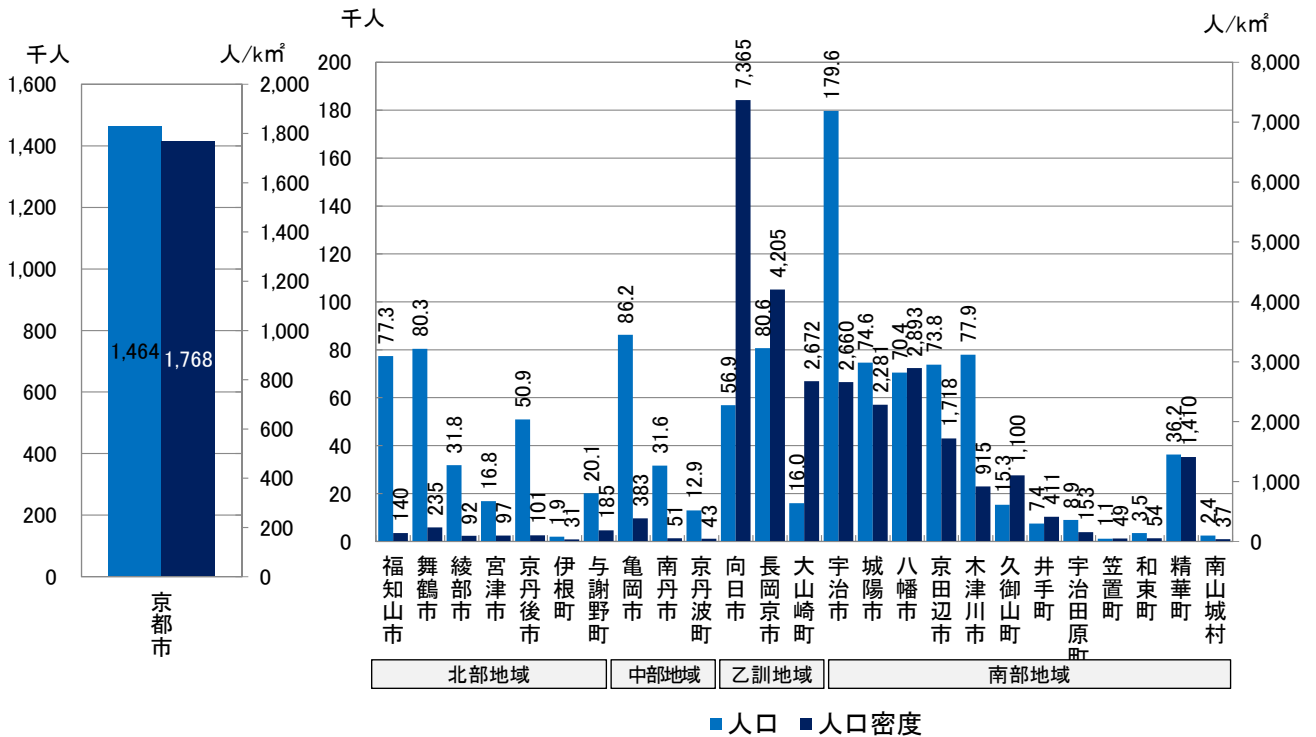
空き家率の増加は、北部地域及び中部地域で生じている。京都・乙訓地域及び南部地域では、空き家率はほぼ横ばいで推移しており、特に、南部地域では一貫して10%を下回っている状況にある。



資料：住宅・土地統計調査（総務省）

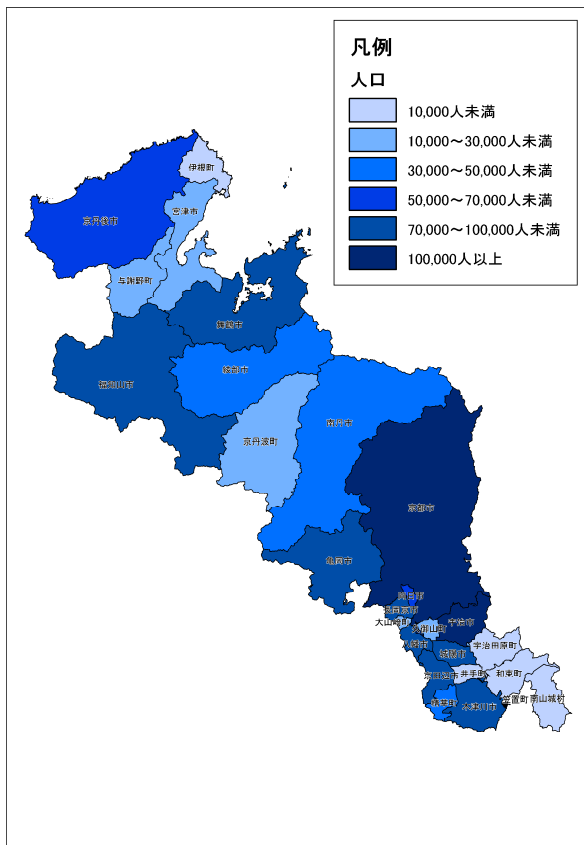
6-(1) 人口、人口密度（市町村別）

人口は京都市が最多だが、人口密度は向日市、長岡京市、八幡市、大山崎町、宇治市、城陽市、京都市の順に高い。

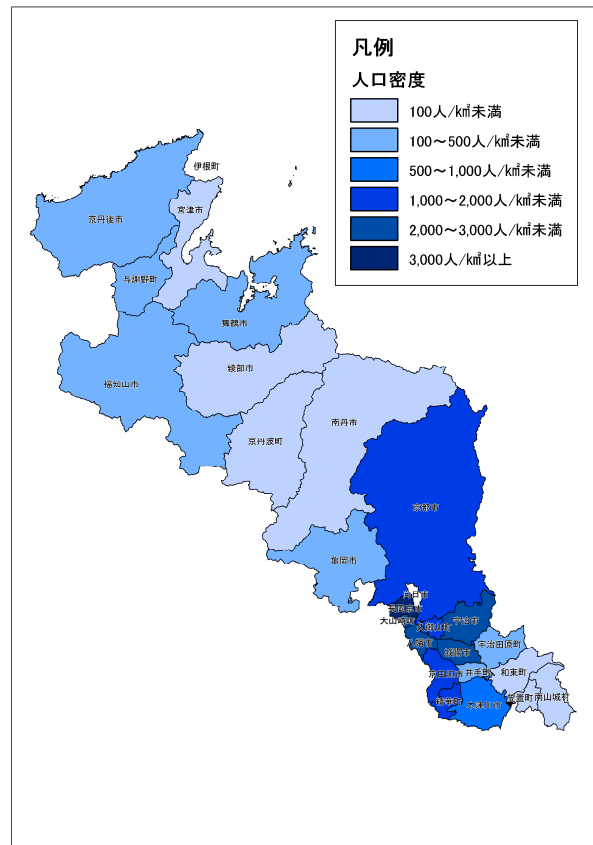


資料：R2国勢調査（総務省）

人口



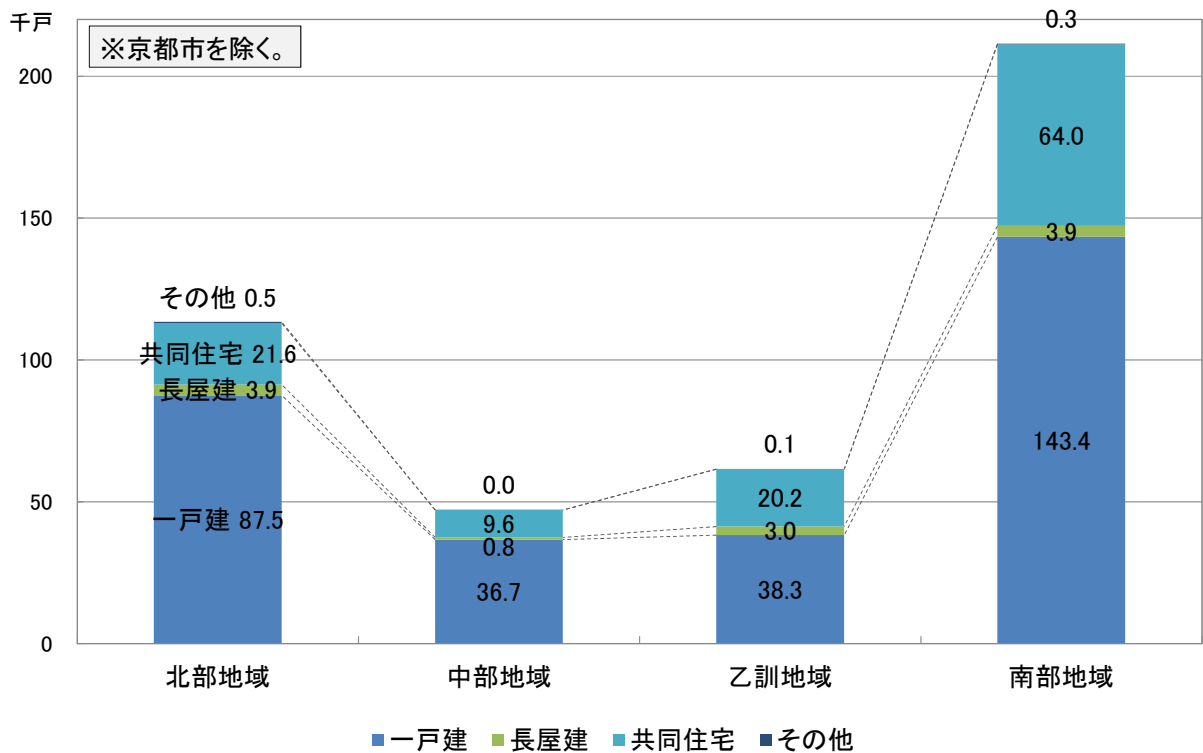
人口密度



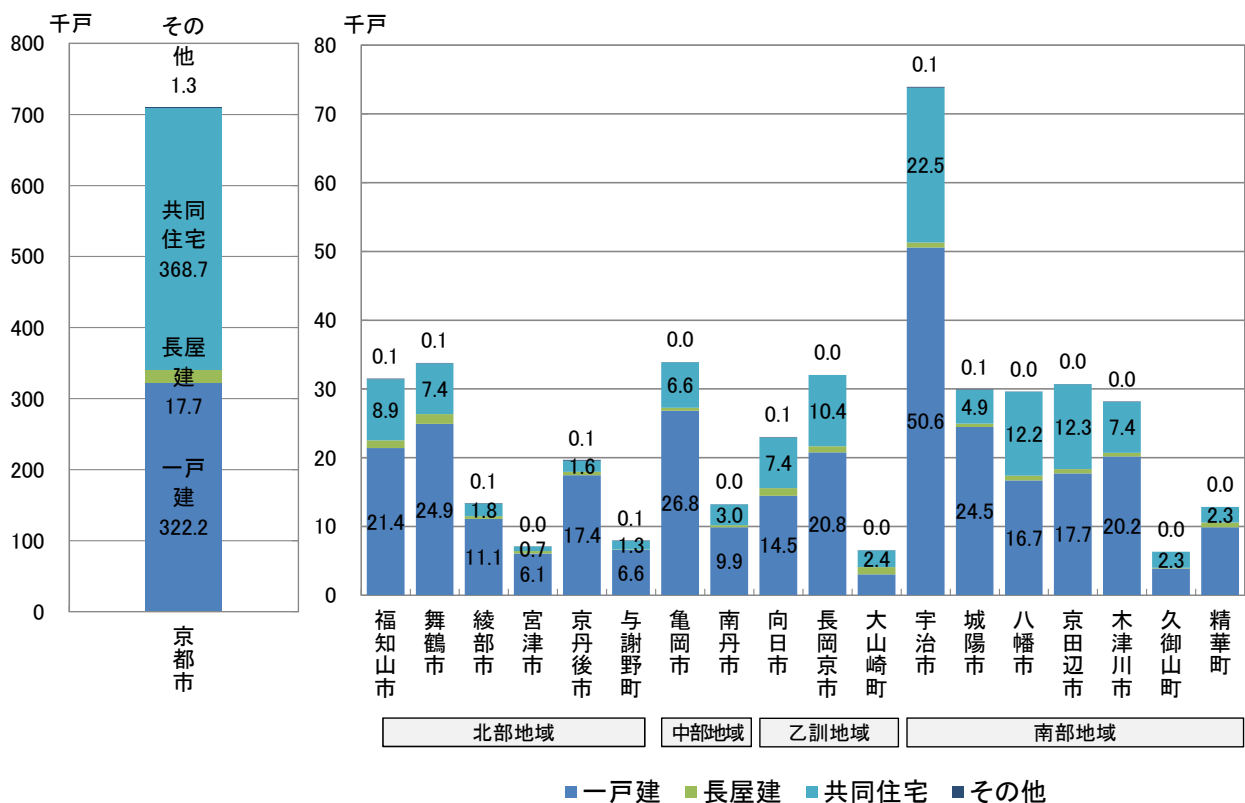
資料：R2国勢調査（総務省）

6-(3) 建て方別住宅数（地域別・市町村別）

- ・中部地域で一戸建住宅の割合が高く、南部地域で共同住宅の割合が高い。
- ・京都市では、共同住宅が約52%を占める。



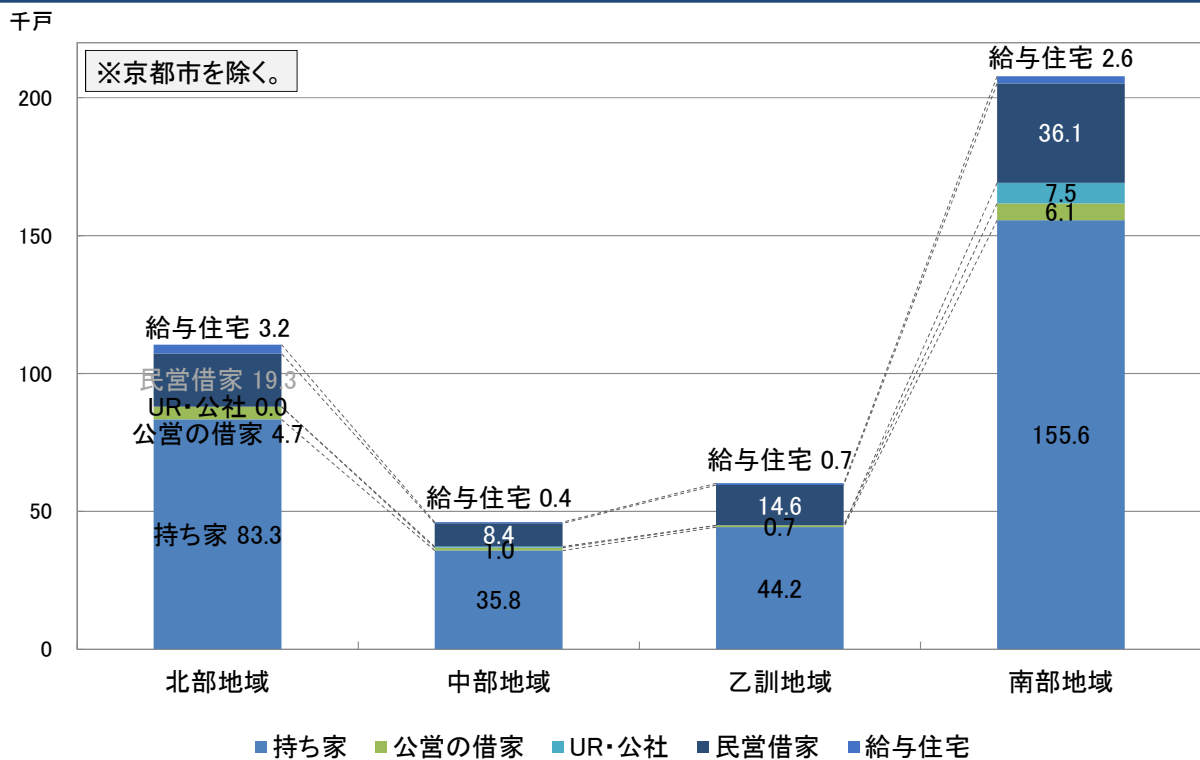
資料：H30住宅・土地統計調査（総務省）



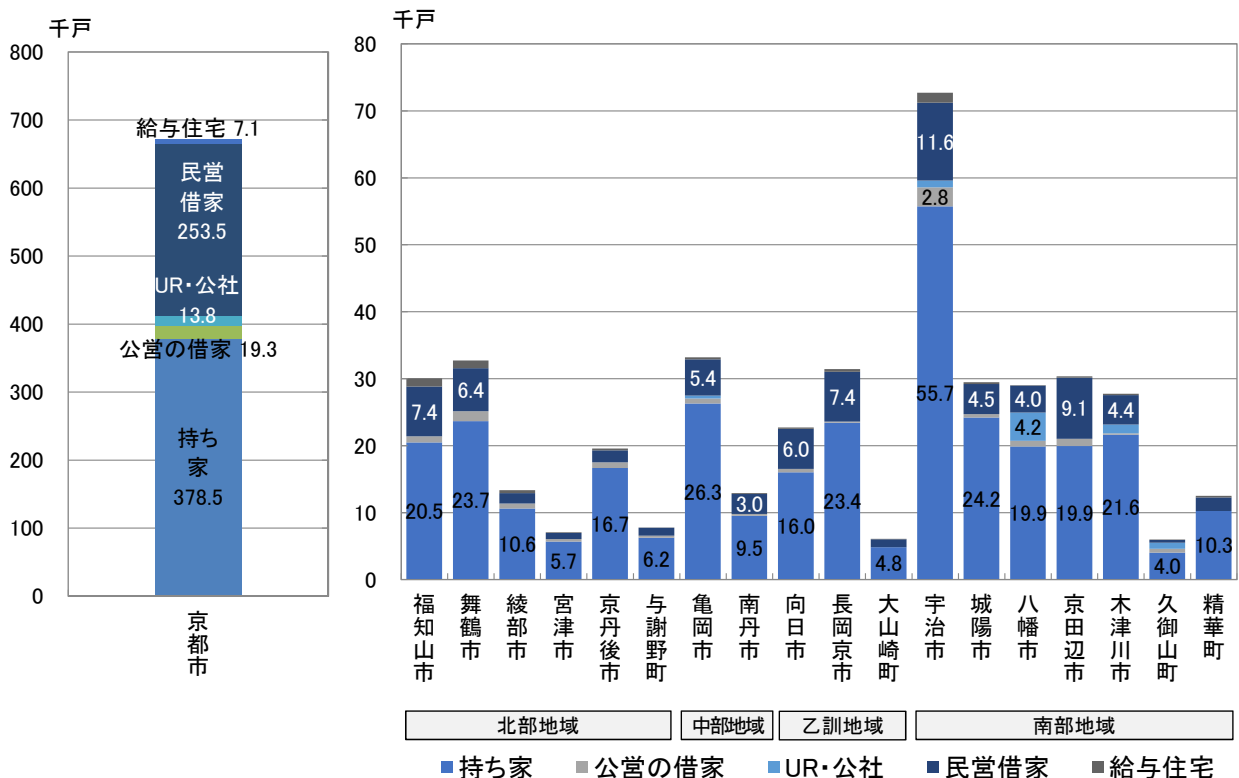
資料：H30住宅・土地統計調査（総務省）

6-(4) 所有関係別住宅数（地域別・市町村別）

- ・各地域とも、持ち家の割合が7割強であり、乙訓地域で民間借家の割合が若干高い。
- ・京都市では、持ち家の割合が約53%と低くなっている。



資料：H30住宅・土地統計調査（総務省）

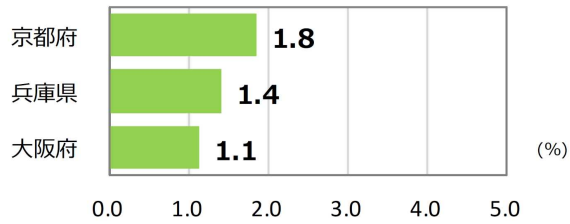


資料：H30住宅・土地統計調査（総務省）

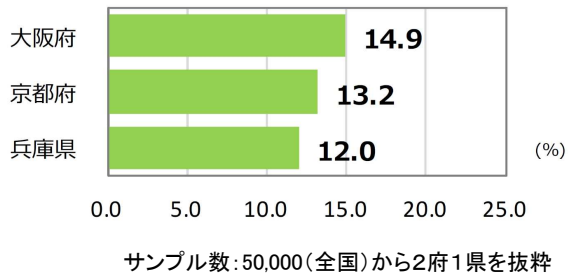
6-(5) 二地域居住（デュアルライフ）の状況

- ・ 関西（2府1県）におけるデュアルライフ実施率は、京都府が1.8%で最も高い。
- ・ 2拠点目の住居形態は、持ち家が約61%、賃貸が約35%

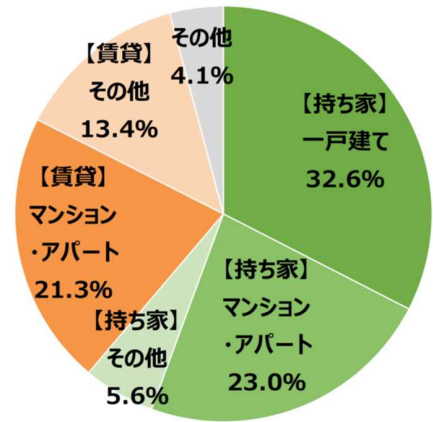
デュアルライフの実施率



デュアルライフの意向率



2拠点目の住居形態



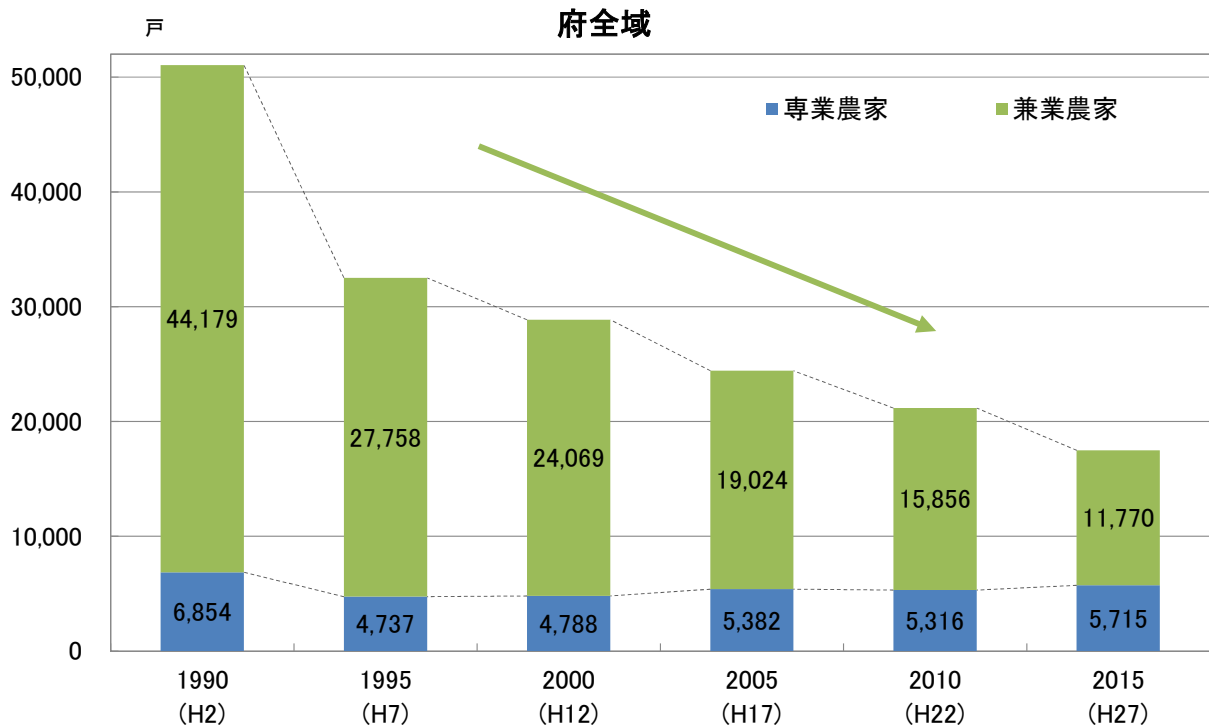
サンプル数: 427

※1都3県(東京・千葉・埼玉・神奈川)／
2府1県(京都・大阪・兵庫)
のデュアルライフ実施者

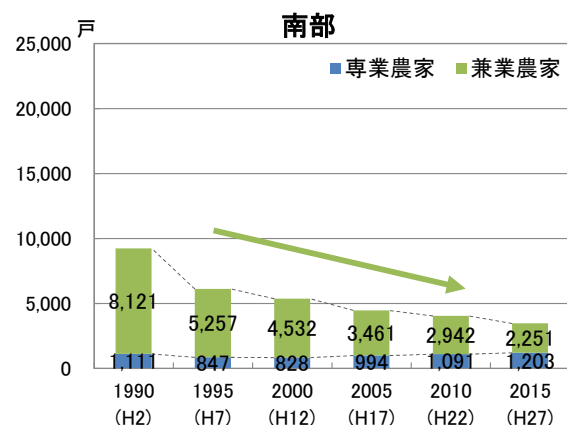
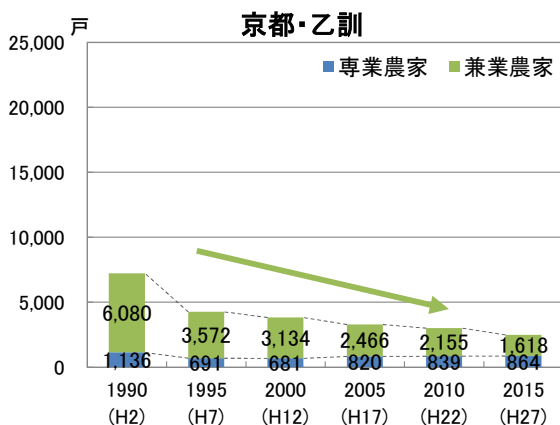
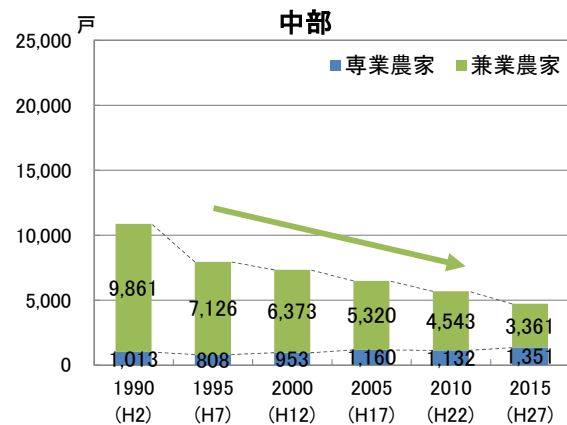
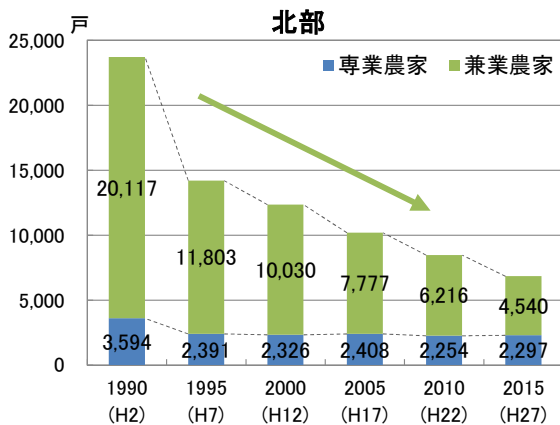
資料:「デュアルライフ(2拠点生活)に関する意識・実態」調査(リクルート住まいカンパニー)

6-(6) 専業兼業別 販売農家数の推移（京都府）

- ・専業農家数はほぼ横ばいで推移しているのに対して、兼業農家数の減少が顕著
- ・地域別にみると、北部地域において農家数が最多である一方、減少率も最も高く、1990（H2）年～2015（H27）年の25年間で約3割にまで減少している。



資料: 京都府統計書

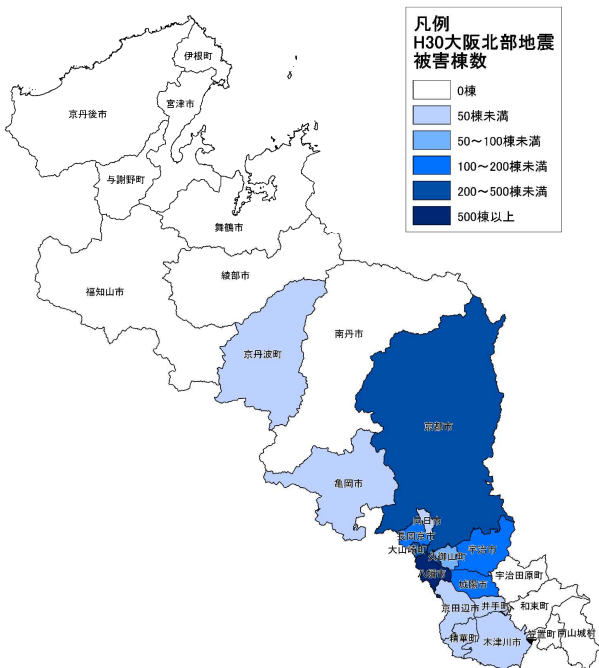


資料: 京都府統計書

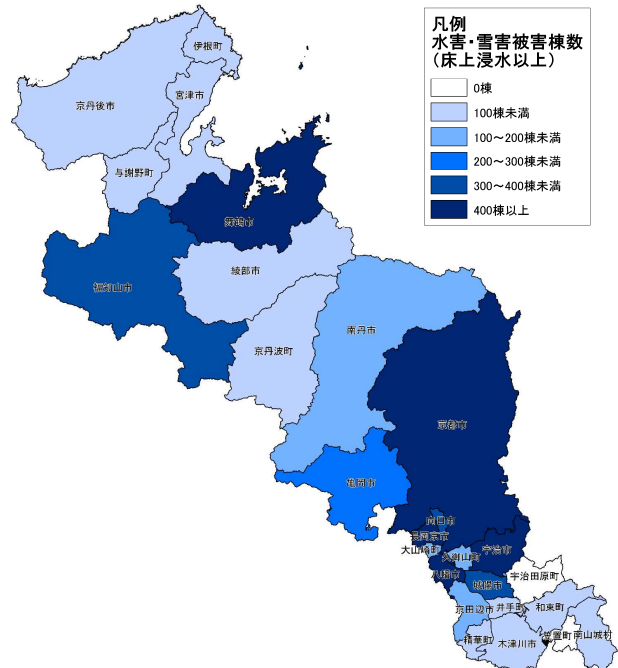
7-(1) 最近の災害による住家被害状況（京都府）

- ・地震…H30年大阪北部地震で八幡市において被害多発
- ・水害…H30年台風第21号で京都市、H30年7月豪雨で舞鶴市において被害多発

■平成30大阪北部地震による被害棟数
※一部破損、半壊の合計(全壊は該当なし)



■直近3年間の水害・雪害による被害棟数
※床上浸水、一部破損、半壊、全壊の合計



資料: 京都府

地震

平成30年大阪北部地震(6/18)

	半壊	一部破損
京都府計	9	3,424
京都市		395
宇治市		129
亀岡市	1	30
城陽市		189
向日市	1	44
長岡京市		167
八幡市	5	2,063
京田辺市		25
木津川市		2
大山崎町	1	322
久御山町	1	53
井手町		1
精華町		3
京丹波町		1

水害・雪害

■平成29(2017)年

1月14日からの大雪(1/14)

	一部破損
京都府計	20
福知山市	1
京丹波町	19

平成29年台風18号(9/17)

	一部破損	床上浸水	床下浸水
京都府計	7	111	992
京都市	1		
福知山市	3	2	29
舞鶴市		5	23
綾部市		2	
宮津市	1	17	343
城陽市	1		
京丹波市		60	382
南丹市	1		
伊根町		12	25
与謝野町		13	190

平成29年台風21号(10/21)

	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水
京都府計	21	507	368	631
京都市		113		
福知山市	12	8	69	92
舞鶴市	5	213	286	463
綾部市	1	4	12	53
宮津市		5		1
亀岡市		46		
城陽市		4		2
長岡京市		4		
京田辺市		2		
京丹波市		2		4
南丹市	2	66		3
木津川市			1	11
久御山町		1		
和束町				1
精華町			1	
南山城村				1
京丹波町		31		
伊根町		5		
与謝野町	1	2		

単位: 棟

資料: 京都府

■平成30(2018)年

平成 30 年7月豪雨(7/5)					
	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水
京都府計	18	50	83	544	1,760
京都市			14	5	9
福知山市	5	39	(不明)	208	493
舞鶴市		2	25	236	507
綾部市	8	5	12	54	243
宮津市	2		4	24	254
亀岡市		2	7	2	45
向日市			5		
長岡京市			1		
京丹後市			2	7	52
南丹市	3		4		5
井手町			1		
精華町			3		
京丹波町		1	1	5	13
伊根町					1
与謝野町		1	4	3	138

平成 30 年台風第 21 号(9/4)					
	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水
京都府計	4	45	11,532	4	15
京都市	4	19	8,531	2	
宇治市		8	397		
亀岡市		1	229	1	
城陽市		1	321		
向日市			326		
長岡京市		5	578		
八幡市		1	610		
京田辺市			123		
京丹後市					1
南丹市		10	48	1	14
木津川市			41		
大山崎町			164		
久御山町			106		
井手町			18		
和束町			2		
精華町			32		
京丹波町			6		

■令和元年(2019)年

令和元年台風第 10 号(8/15)	
	一部破損
京都府計	5
城陽市	2
長岡京市	2
南丹市	1

令和元年台風第 19 号(10/20)	
	一部破損
京都府計	9
福知山市	1
舞鶴市	2
城陽市	1
長岡京市	2
八幡市	2
南丹市	1

単位:棟

資料:京都府

7-(2) 宅地建物取引業法施行規則の改正 (R2.8.28施行)

不動産取引において、水害リスクに係る情報提供が義務化

◆ 改正の趣旨

近年、大規模水災害の頻発により甚大な被害が生じており、不動産取引時においても、水害リスクに係る情報が契約締結の意思決定を行う上で重要な要素となっていることから、不動産取引時にハザードマップにおける取引対象物件の所在地について重要事項説明の対象項目として追加し、説明することを義務化

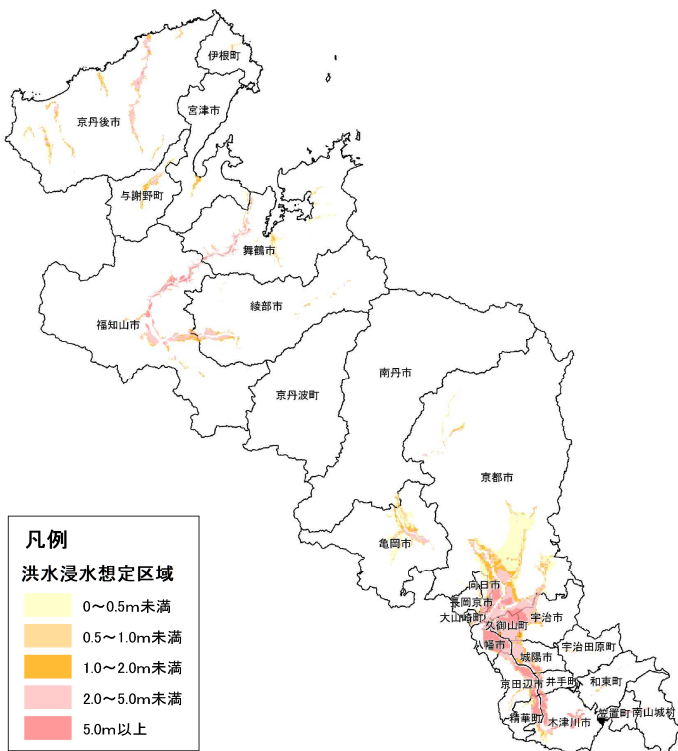
◆ 具体的な説明方法等

(宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方(ガイドライン))

- ・ 水防法に基づき作成された水害(洪水・雨水出水・高潮)ハザードマップを提示し、対象物件の概ねの位置を示す。
- ・ 市町村が配布する印刷物又は市町村のホームページに掲載されているものを印刷したものであって、入手可能な最新のものを使用
- ・ ハザードマップ上に記載された避難所について、併せてその位置を示すことが望ましい。
- ・ 対象物件が浸水想定区域に該当しないことをもって、水害リスクがないと相手方が誤認することのないよう配慮

7-(3) 洪水浸水想定区域の分布状況（京都府）

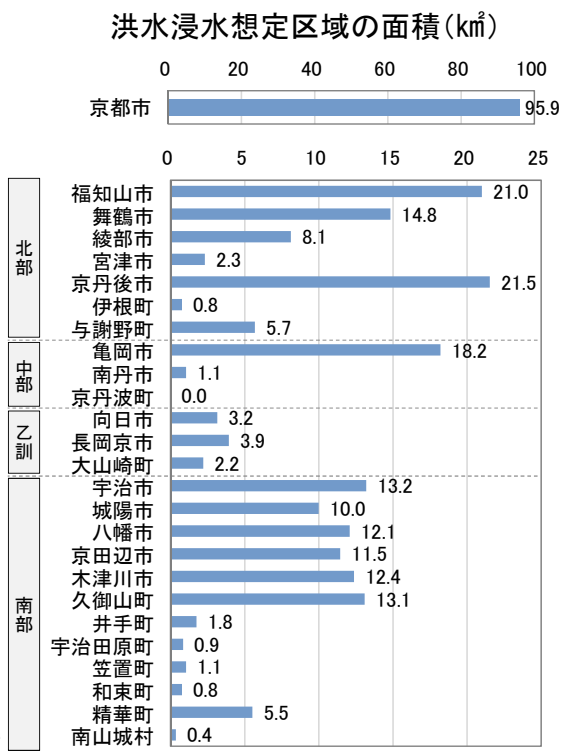
- ・洪水浸水想定区域の面積は、京都市において最大（鴨川・高野川等）
- ・その他、由良川（福知山市等）、桂川（亀岡市）、竹野川（京丹後市）沿岸で大きい。



凡例

洪水浸水想定区域

- 0~0.5m未満
- 0.5~1.0m未満
- 1.0~2.0m未満
- 2.0~5.0m未満
- 5.0m以上



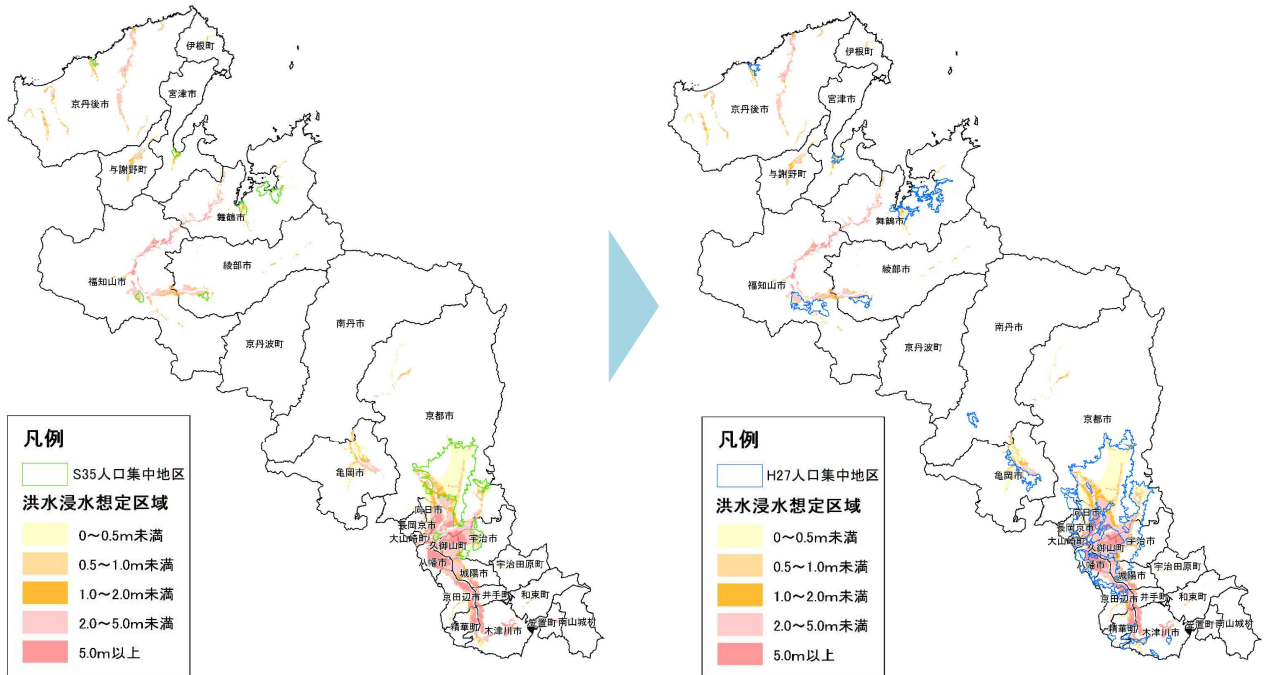
資料: 国土数値情報 - H24年度 (国土交通省)

7-(4) 洪水浸水想定区域と人口集中地区の関係（京都府）

1960（S35）年から2015（H27）年にかけて人口集中地区（DID）が拡大する中で、特に京都・乙訓地域や南部地域において浸水想定区域と重複する地域が増加している。

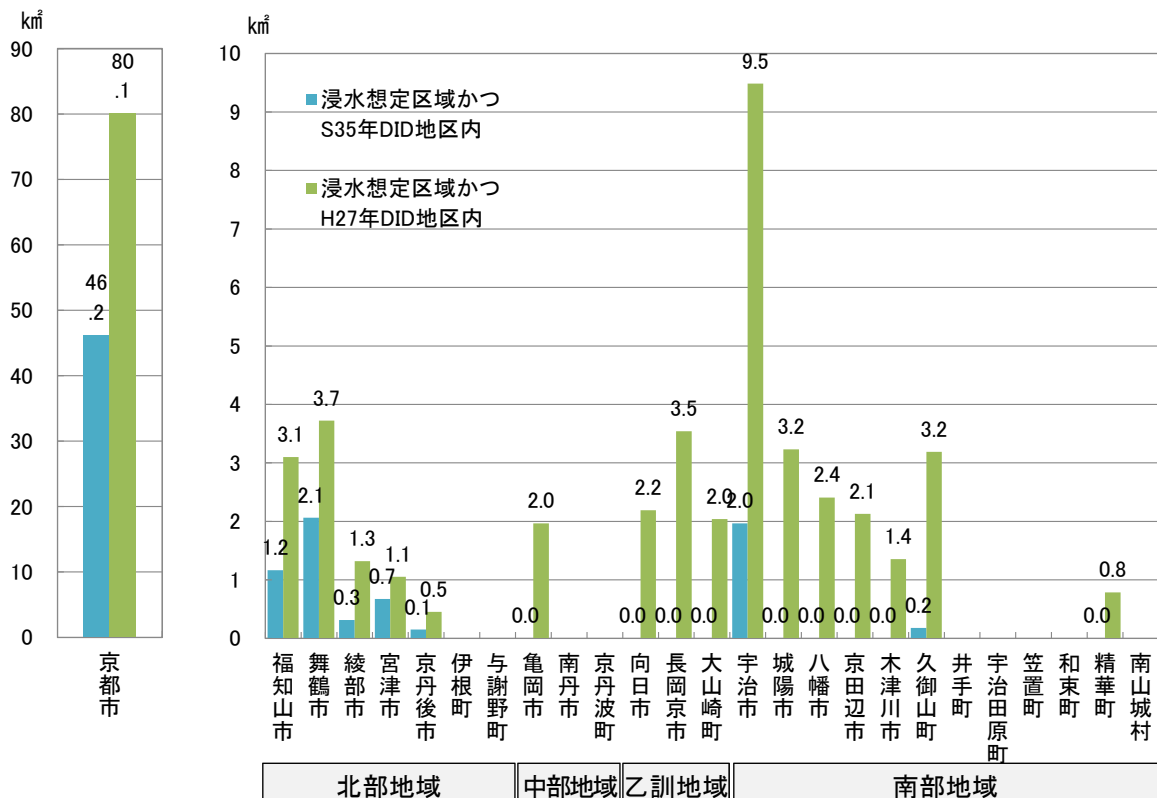
■ 洪水浸水想定区域と1960（S35）年のDID

■ 洪水浸水想定区域と2015（H27）年のDID



資料：国土数値情報（国土交通省）

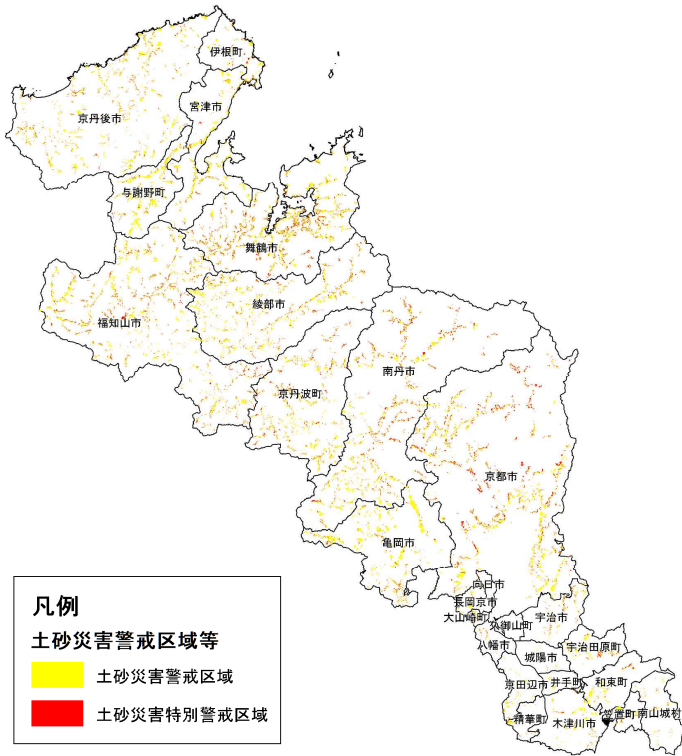
洪水浸水想定区域とDIDの重複する面積



資料：国土数値情報（国土交通省）

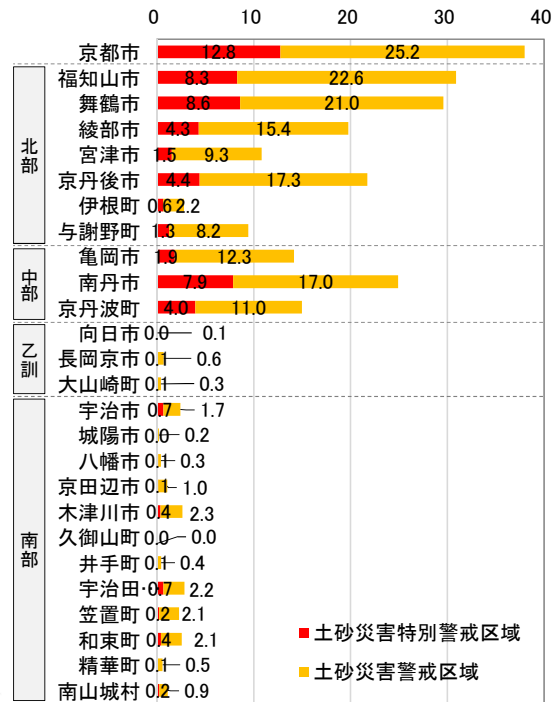
7-(5) 土砂災害警戒区域等の分布状況（京都府）

- ・土砂災害警戒区域等の面積は、京都市において最大
- ・府域全体では行政区域面積及び山地の割合が高い北中部で指定面積が大



凡例
 土砂災害警戒区域等
 ■ 土砂災害警戒区域
 ■ 土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域等の面積(km²)

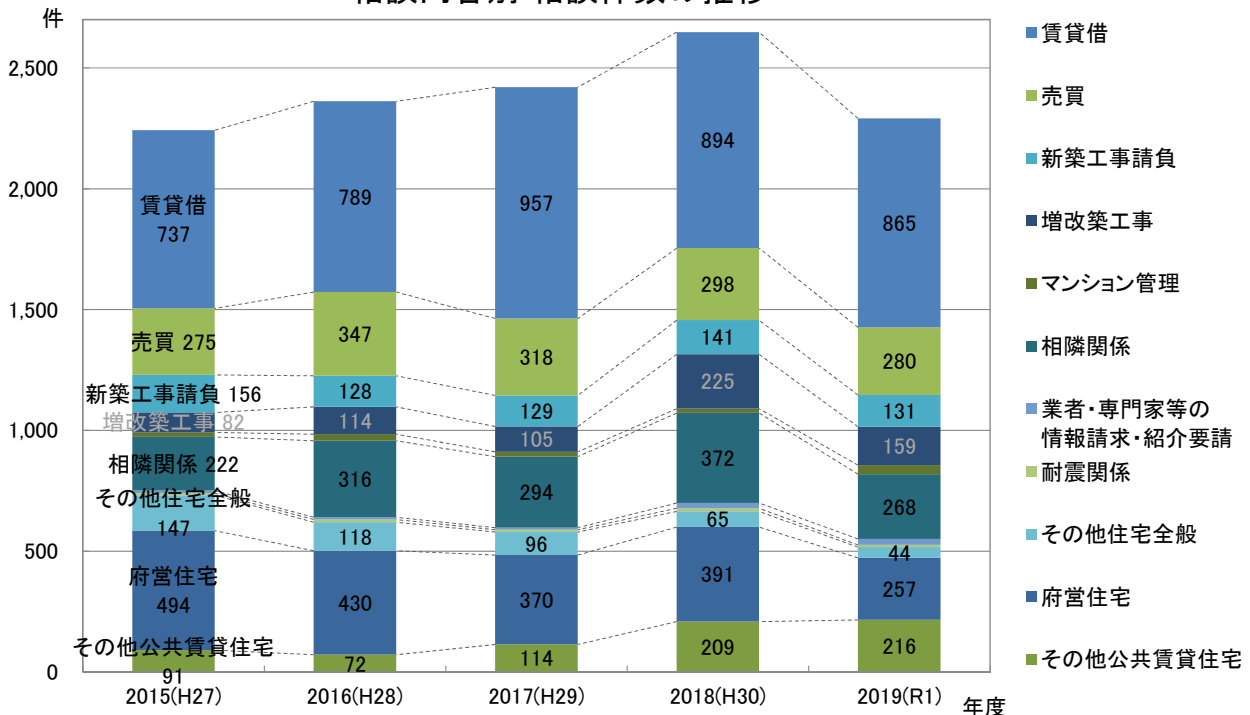


資料: 国土数値情報- R1年度(国土交通省)

8-(1) 京都府住宅相談所（京都府住宅供給公社内）相談件数

- ・相談内容は、賃貸借に関する相談が最多で全体の約38%を占める（2019（R1）年度）。
- ・府営住宅に関する相談は減少傾向にある。

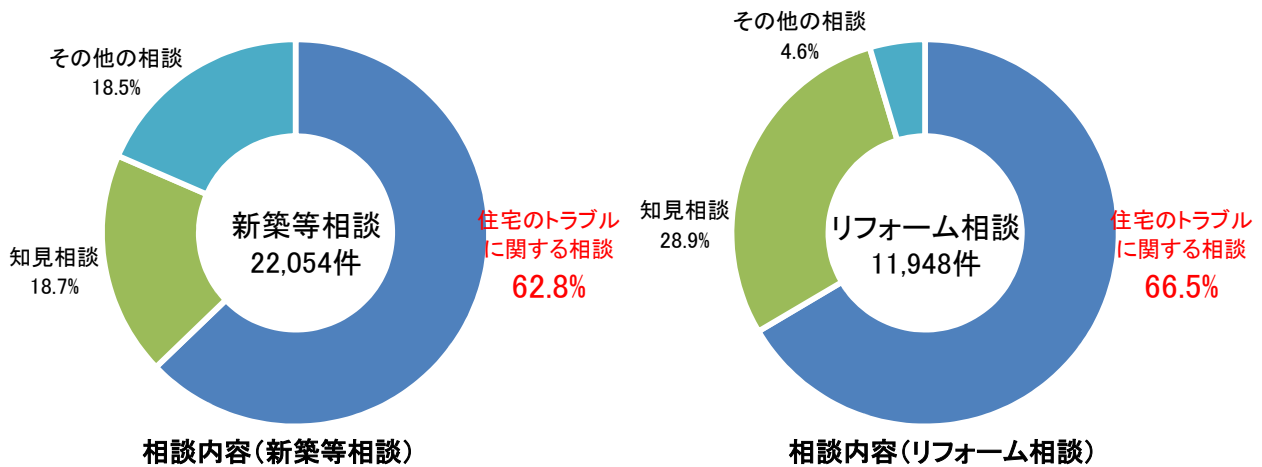
相談内容別 相談件数の推移



資料: 京都府住宅課

8-(2) 住まいるダイヤル相談件数（全国）

相談内容は、新築等相談、リフォーム相談ともに、事前に知識を広げるための相談（知見相談）よりも、トラブル発生後の相談が大多数を占めている。



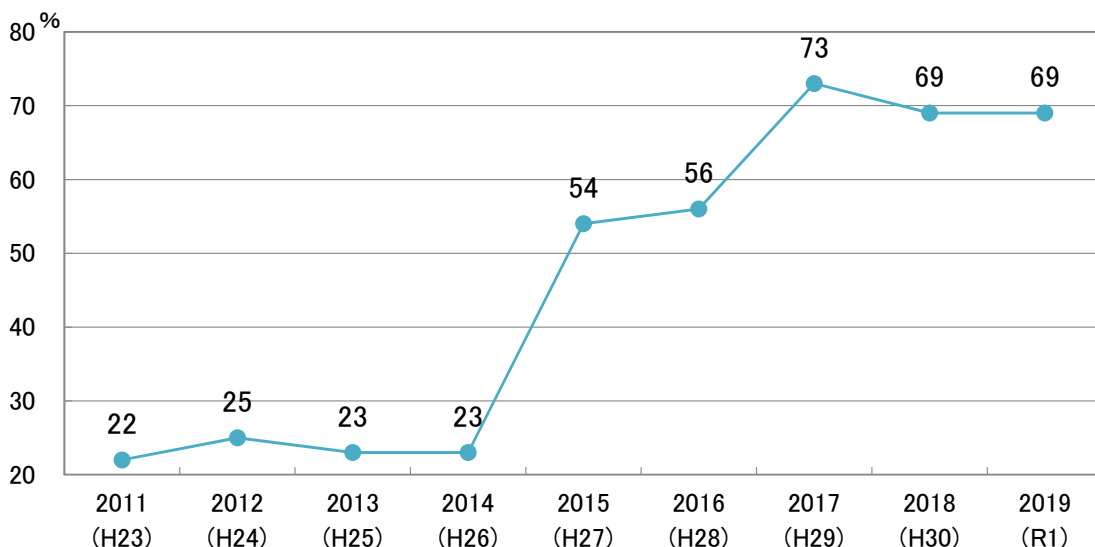
(注1) 新築等相談：注文や売買等により取得した住宅(既存住宅を含む)に関する相談

(注2) 知見相談：住宅に関する技術、法令、制度等に関する知識、情報などの一般的な問い合わせ及び検査機関などの照会

資料：住宅相談統計年報2020((公財)住宅リフォーム・紛争処理センター)

9-(1) 新築住宅（300㎡以上）における省エネルギー基準適合率の推移（京都府）

H25省エネ基準の完全施行（2015年4月）以降、新築住宅における省エネ基準適合率は上昇するも、適合率70%前後で高止まりとなっている。



2010年4月～
省エネ措置の届出
対象拡大(300㎡以上)

2013年10月～
H25省エネ基準
(住宅)の施行

2015年4月～
H25省エネ基準
の完全施行

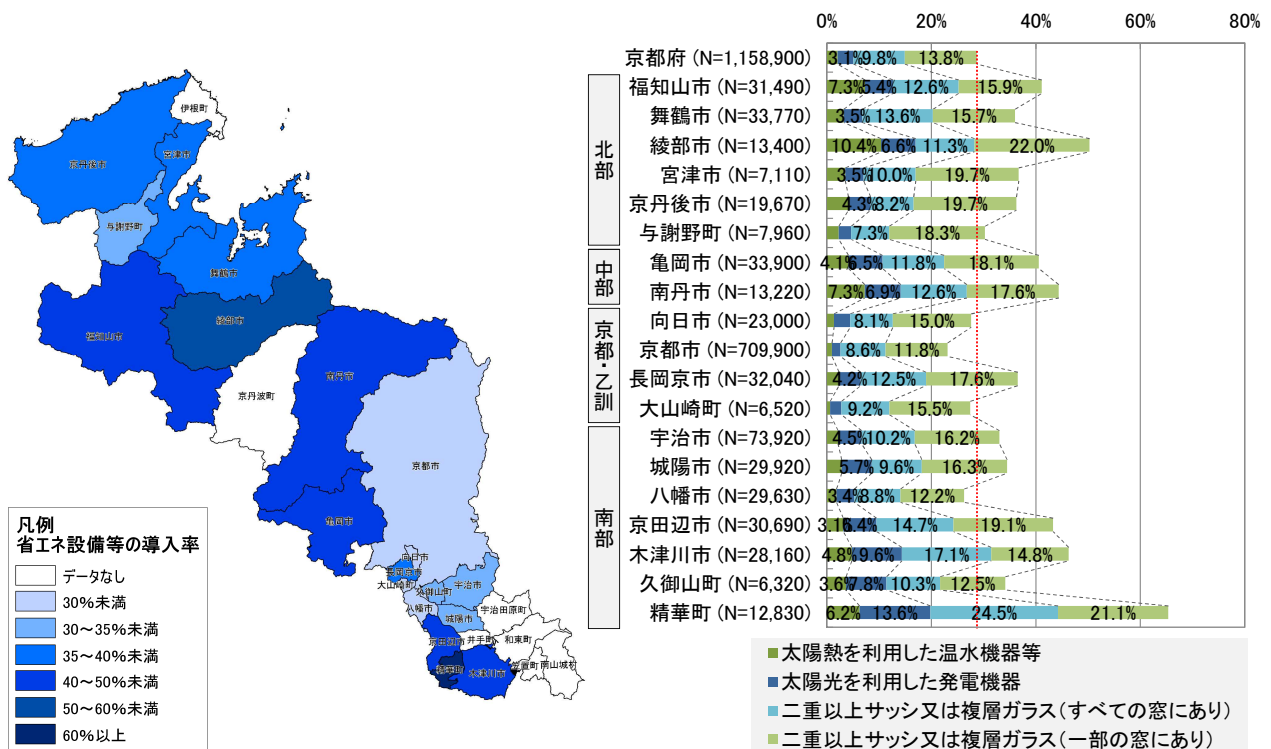
2017年4月～
非住宅(2,000㎡以上)
基準適合義務化

2020年4月～
建築士から建築主へ
省エネ性能説明
義務化(300㎡未満)

資料：京都府

9-(2) 省エネルギー設備等の導入状況（市町村別）

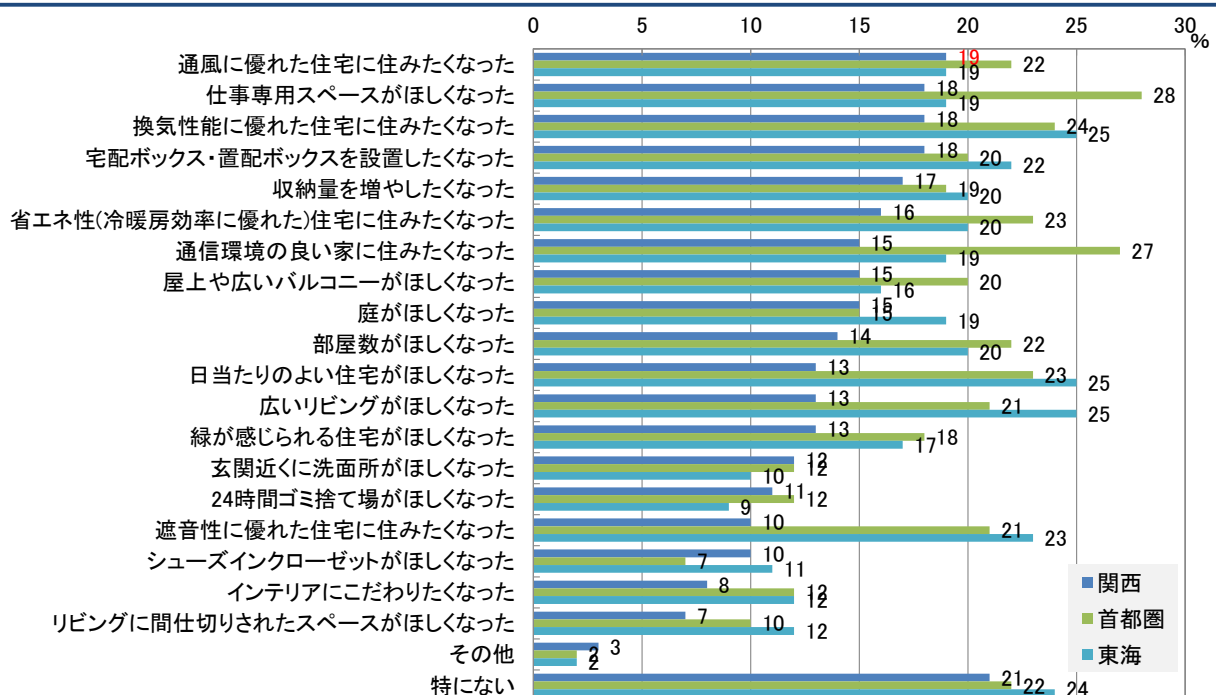
省エネルギー設備等を導入している住宅の割合は精華町において最も高くなっている一方、京都市、八幡市、向日市、大山崎町では府平均を下回っている。



資料：H30住宅・土地統計調査（総務省）

10-(1) 新型コロナ拡大による住宅に求める条件の変化（三大都市圏）

- ・ 関西圏では「通風に優れた住宅に住みたくなった」が19%で最多
- ・ 「仕事専用スペース」「換気性能」「宅配ボックス」「収納量」等の項目が上位に該当



(注1) 調査実施時期：2020年8～9月 (注2) 実サンプル数：975、ウェイトバック後：261.5万

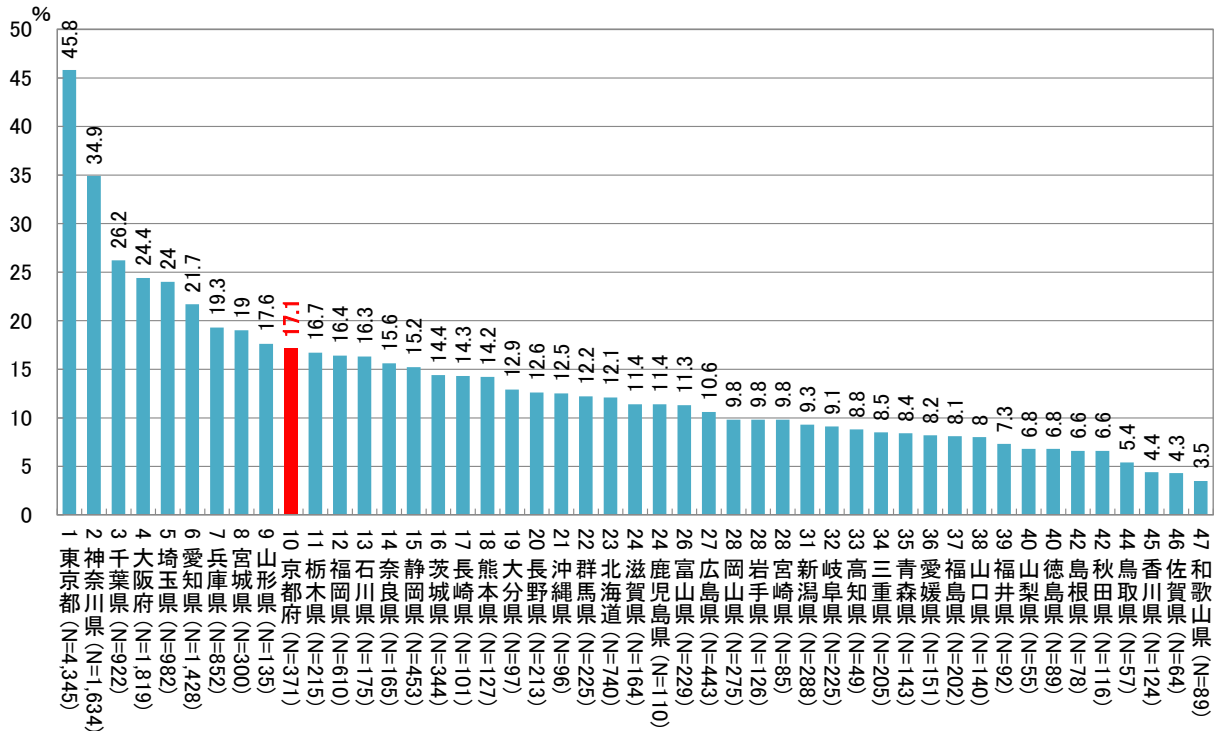
(注2) 首都圏：東京都/千葉県/埼玉県/神奈川県、関西：大阪府/京都府/奈良県/兵庫県/和歌山県/滋賀県、東海：愛知県/岐阜県/三重県

(注3) 緊急事態宣言解除後(2020年5月下旬)以降に住宅の購入・建築、リフォームについて検討した者が対象(賃貸は除く。)

資料：第2回 コロナ禍を受けた「住宅購入・建築検討者」調査(リクルート住まいカンパニー)

10-(2) テレワーク実施率（都道府県別）

- ・都道府県別のテレワーク実施率（2020年11月時点）を比較すると、関東圏が上位を占める。
- ・京都府は10位の17.1%であり、近畿圏内では大阪府や兵庫県に比べて実施率が低い。



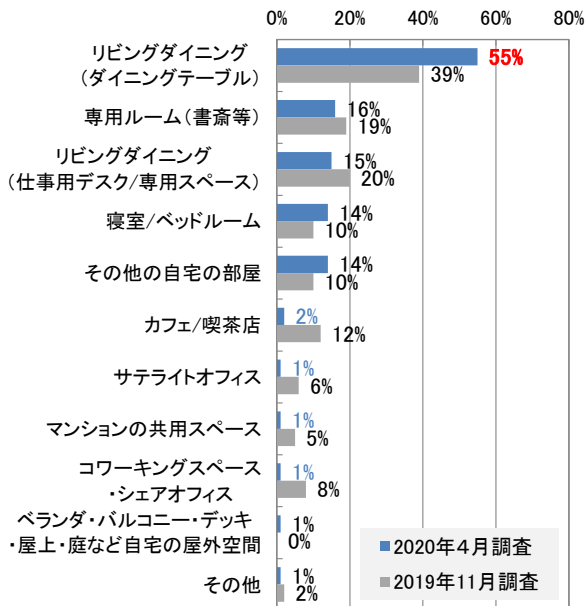
(注) サンプル数は性別・年代の補正のためのウェイトバック後の数値であり、実サンプル数とは異なる。

資料：第四回・新型コロナウイルス対策によるテレワークへの影響に関する緊急調査（パーソル総合研究所）

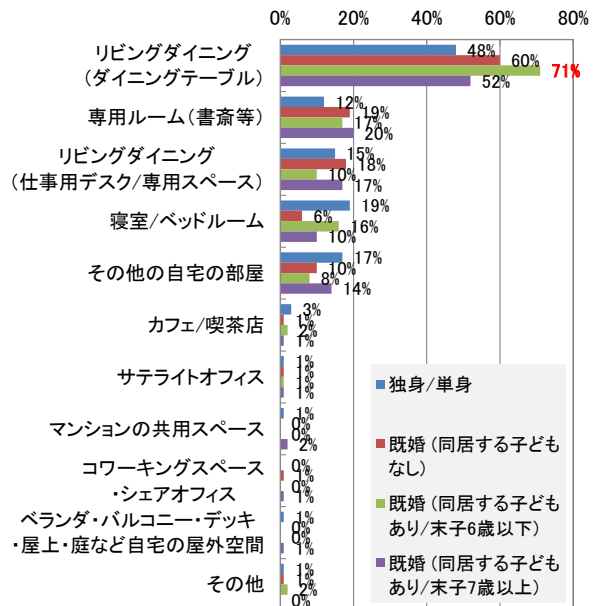
10-(3) テレワーク実施場所（調査地域：関東1都8県）

- ・テレワーク実施場所はリビングダイニング（ダイニングテーブル）が55%と最多であり、家族構成別に比較すると、6歳以下の子どもと同居する既婚者で71%と最も割合が高い。
- ・新型コロナ感染拡大前（2019年11月時点）と比較すると、カフェ/喫茶店やサテライトオフィス等の自宅専用部以外での実施は減少している。

● 調査時期による比較（2020年4月と2019年11月）



● 家族構成による比較（2020年4月調査）



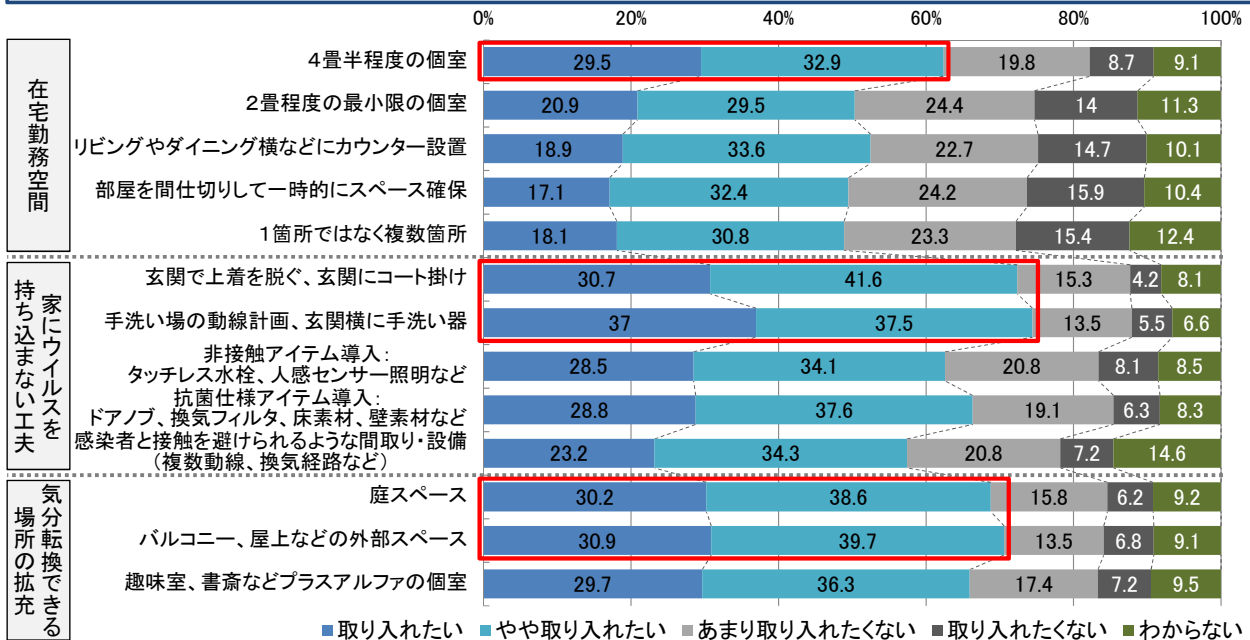
(注1) 全仕事量の内、テレワークで実施している割合が10%以上の回答者を集計

(注2) 上位2箇所までの複数回答 (注3) 各数値は小数点第一位での四捨五入値

資料：「新型コロナ禍を受けたテレワーク×住まいの意識・実態」調査（リクルート住まいカンパニー）

10-(4) 今後の住まいに取り入れたい要素（全国）

- ・在宅勤務空間は「4畳半程度の個室」の意向が最も高い。
- ・ウイルス対策は「手洗い場の動線計画、玄関横に手洗い器」「玄関で上着を脱ぐ、玄関にコート掛け」等、個別の設備よりも動線や外部からの流入を防ぐ計画への意向が高い。
- ・気分転換できる場所は「庭」「バルコニー、屋上」等、外部空間の充実への意向が高い。

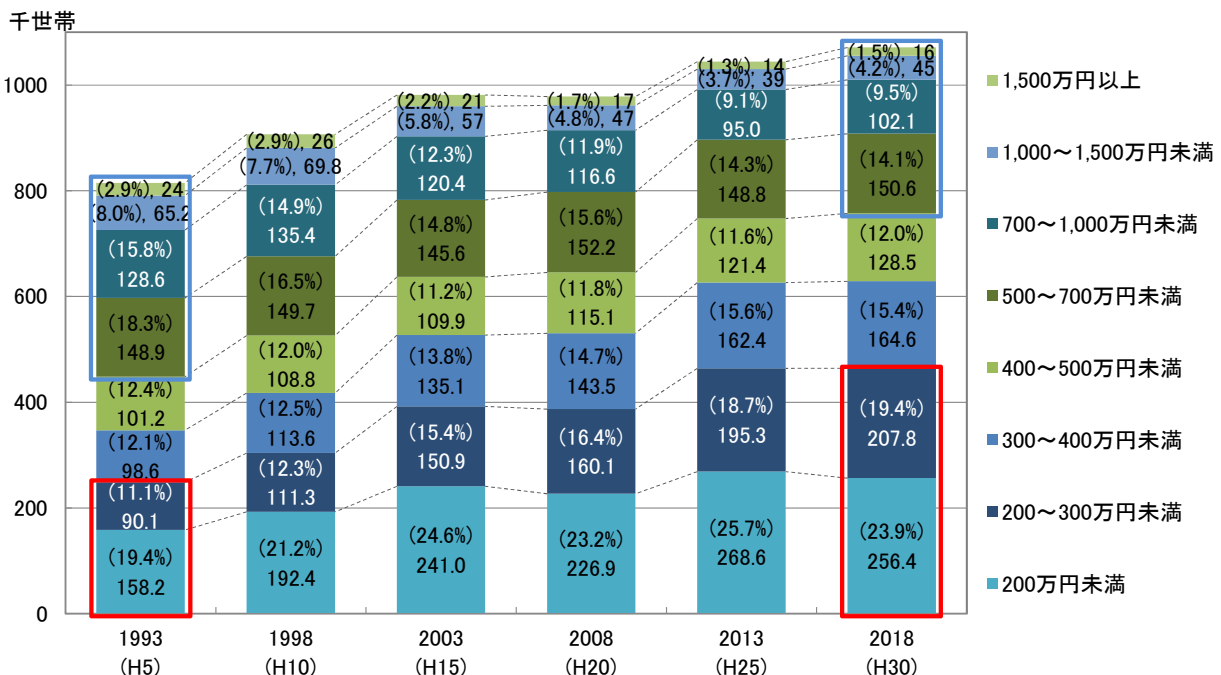


(注1) 調査時期: 2020年6月 (注2) 調査対象: 既婚者、世帯年収400万円以上、新型コロナウイルスの影響で在宅勤務した者
(注3) サンプル数: 824名 (戸建居住618名、マンション居住206名)

資料: 新型コロナウイルス影響下における住まいの意識調査レポート(ミサワホーム総合研究所)

11-(1) 世帯の年収階級の推移（京都府）

- ・年収300万円未満の低所得者世帯は世帯数・割合ともに増加傾向にあり、特に、200~300万円未満の世帯は2018（H30）年時点で全体の19.4%を占めている。
- ・年収500万円以上の世帯の割合は減少傾向にあり、1993（H5）年時点では全体の45.0%を占めていたが、2018（H30）年時点では29.3%まで減少している。

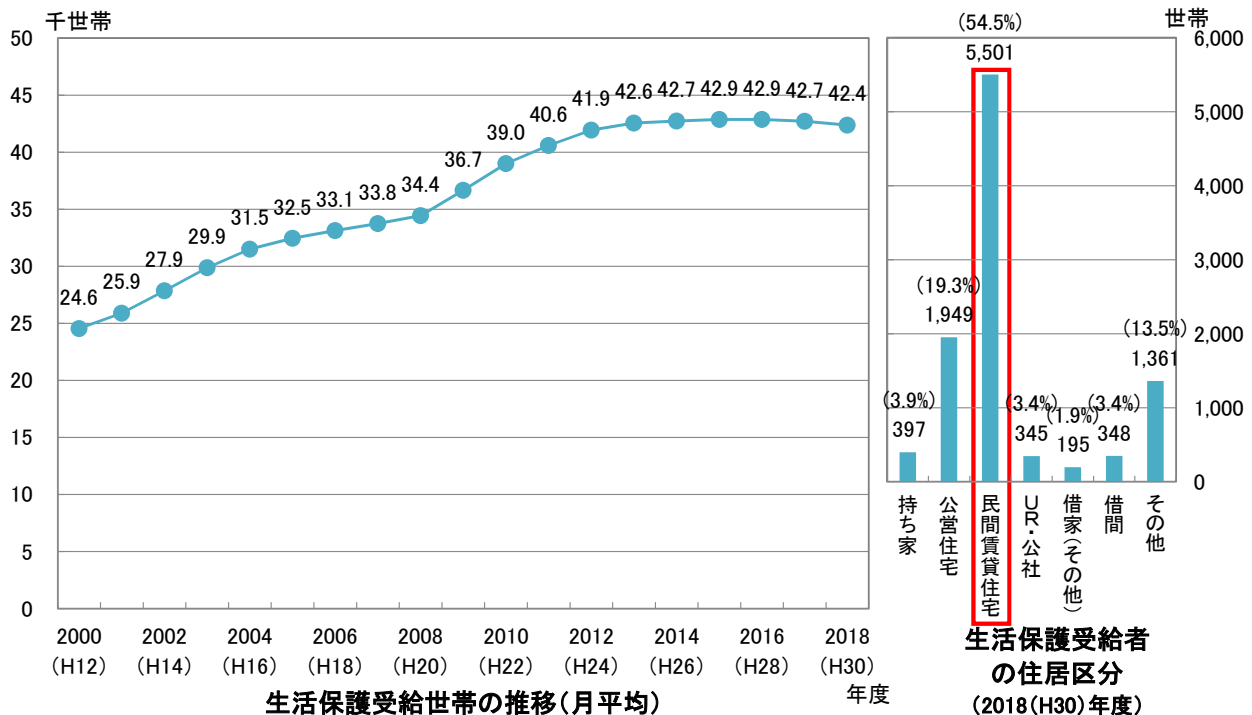


(注) 世帯年収「不詳」を除く。

資料: 住宅・土地統計調査(総務省)

11-(2) 生活保護受給世帯の推移及び住居区分（京都府）

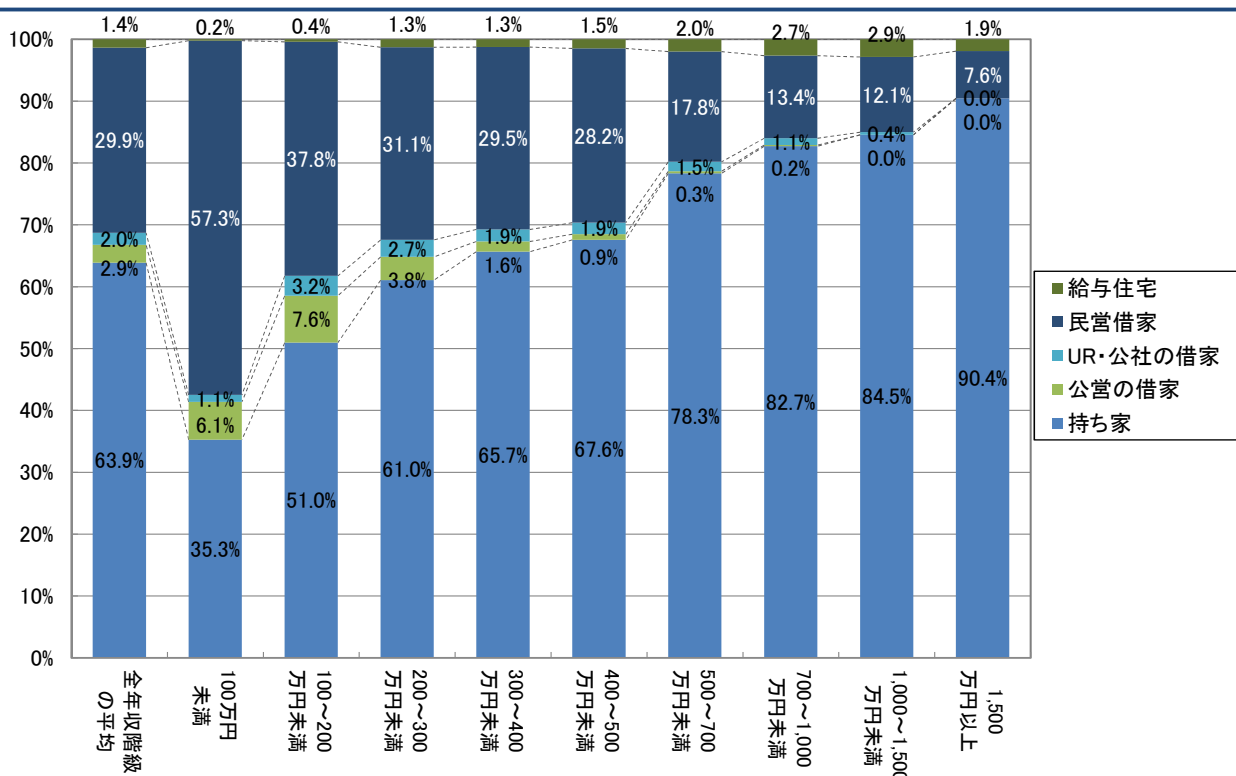
- 生活保護受給世帯は2012年（H24）年頃まで増加傾向にあったが、近年は横ばい
- 生活保護受給世帯の約54.5%は民間賃貸住宅に居住している。



資料：京都府統計書、H30年度被保護者調査（厚生労働省）

11-(3) 年収階級別 住宅の所有関係（京都府）

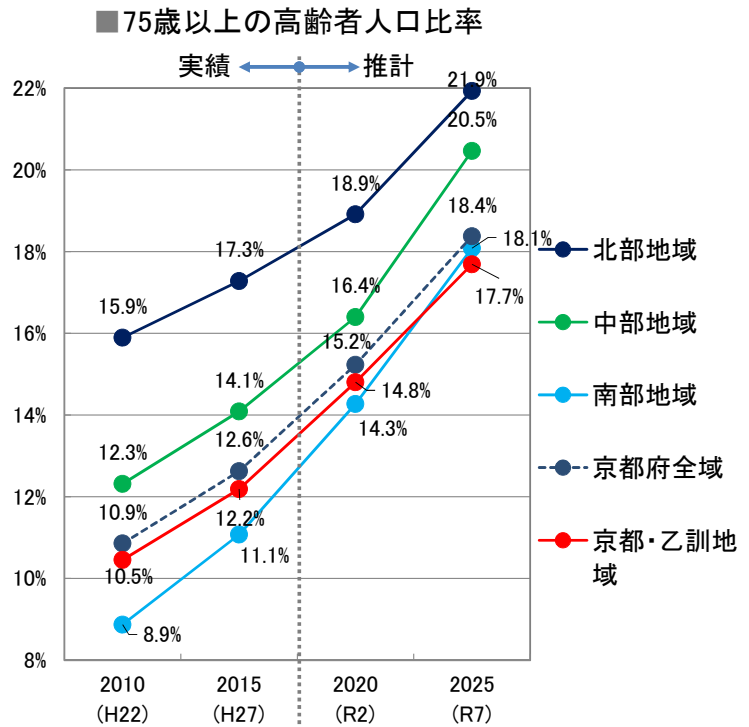
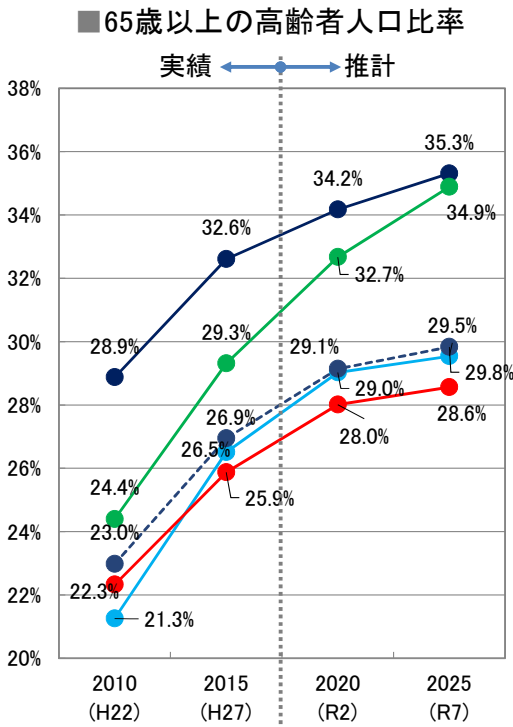
所得の低い世帯ほど、持ち家比率が低く、民間賃貸住宅に居住している割合が高い。



資料：H30住宅・土地統計調査（総務省）

11-(4) 高齢者人口比率の推移（地域別）

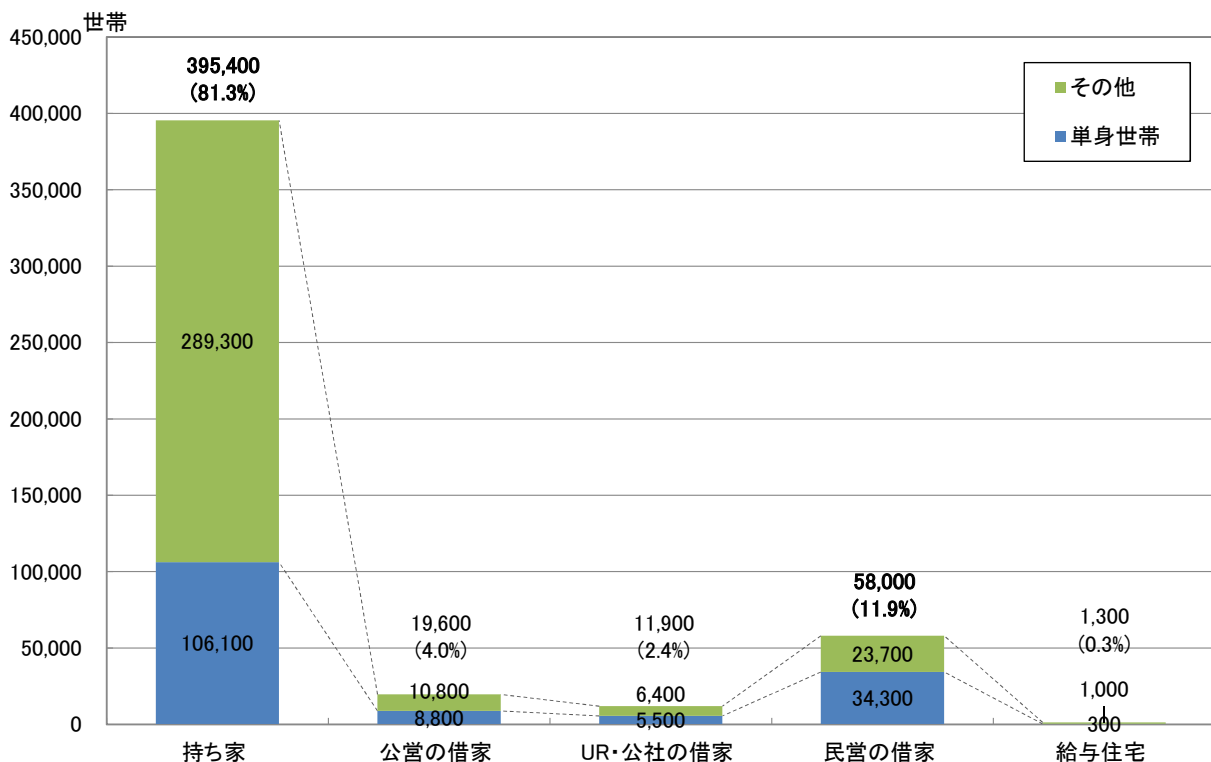
- ・ 65歳以上人口比率は収束する一方、75歳以上人口比率は加速度的に増加する見通し
- ・ 2010（H22）年時点では南部地域が最も高齢者人口比率が低かったが、65歳以上人口比率は京都・乙訓地域を既に上回り、75歳以上人口比率も今後上回る見通し



資料：第9次京都府高齢者健康福祉計画（京都府）

11-(5) 高齢者を含む世帯の住宅の所有関係（京都府）

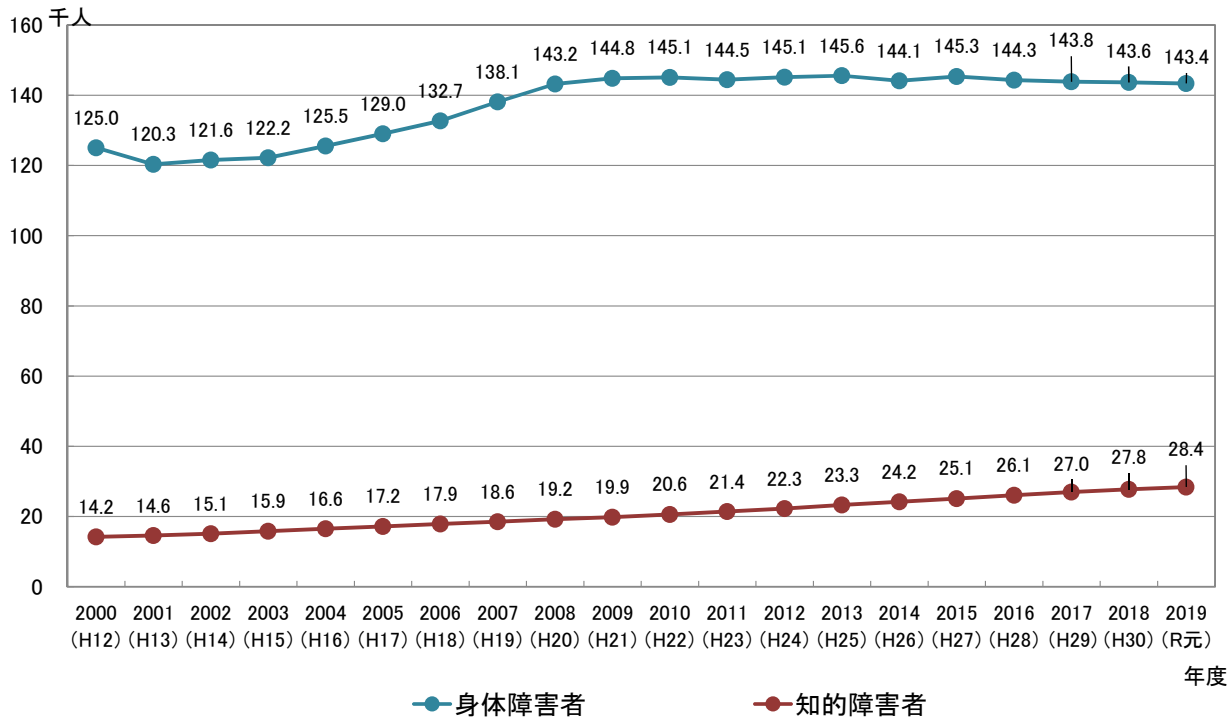
- ・ 65歳以上の高齢者を含む世帯の81.3%が持ち家、11.9%が民間賃貸に居住している。
- ・ 単身世帯の割合は、持ち家では26.8%、民間賃貸では59.1%となっている。



資料：H30住宅・土地統計調査（総務省）

11-(6) 身体・知的障害者数（手帳交付台帳記載数）の推移（京都府）

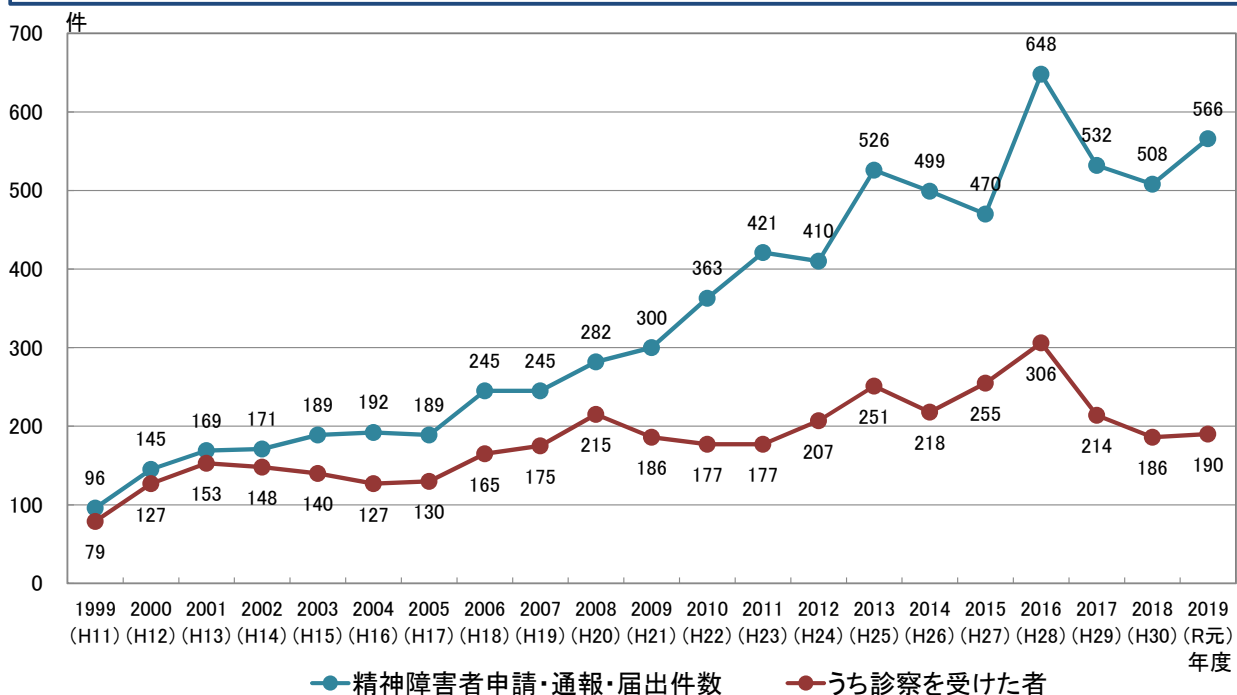
- ・身体障害者は、近年は横ばい傾向であり、約14.4万人前後で推移している。
- ・知的障害者は一貫して増加傾向であり、直近（2019（R元年））で約2.8万人となっている。



資料：京都府保健福祉統計

11-(7) 精神障害者数（申請・通報・届出件数）の推移（京都府）

- ・精神障害者の申請等件数は増加傾向にあり、2016（H28）年度をピークに一旦減少したが、2019年（R元）には再度増加
- ・精神保健指定医の診察を受けた者も2016（H28）がピーク

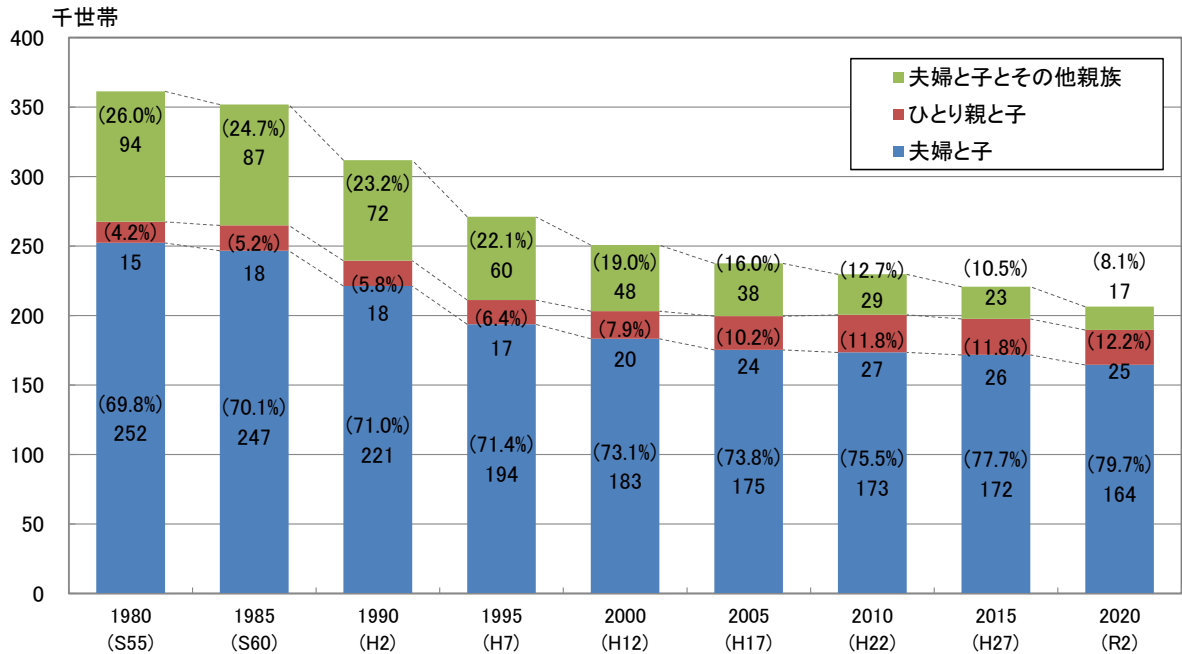


(注)「申請・通報・届出」とは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第23条から第26条の2までの規定により、一般・警察官等から、精神障害者又はその疑いのある者等について、最寄りの保健所長を経て都道府県知事に申請・通報又は届出がなされることをいう。

資料：京都府保健福祉統計

11-(8) 子育て世帯数の推移（京都府）

- ・ 18歳未満の子どもを養育している世帯は減少傾向にあり、2020（R2）年時点で約20.6万世帯
- ・ 家族類型別にみると、「夫婦と子」、「ひとり親と子」に該当する世帯の割合が増加

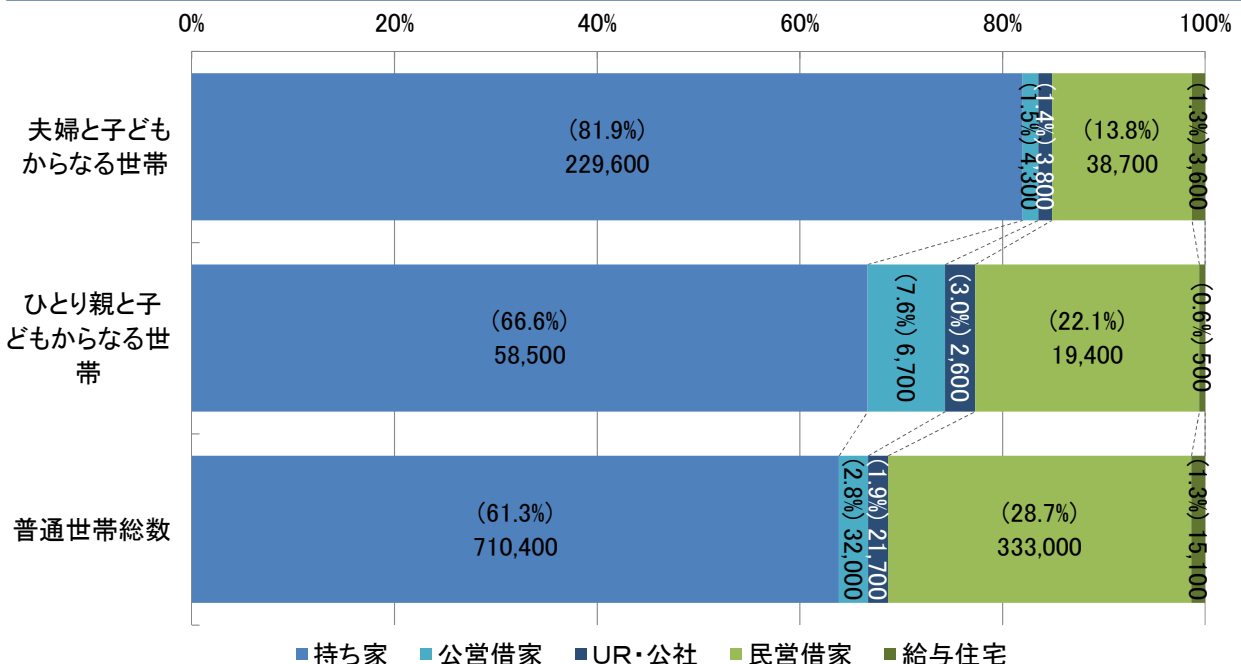


資料：国勢調査（総務省）

（注）18歳未満世帯員のいる一般世帯のうち、「夫婦と子供から成る世帯」、「男親と子供から成る世帯」、「女親と子供から成る世帯」、「夫婦、子供と両親から成る世帯」、「夫婦、子供とひとり親から成る世帯」、「夫婦、子供と他の親族（親を含まない）から成る世帯」、「夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯」の合計

11-(9) 子育て世帯の住宅の所有関係別割合（京都府）

- ・ 夫婦と子どもからなる世帯では、持ち家が81.9%で最も多く、次いで民間借家が13.8%となっており、持ち家比率は普通世帯全体よりも高い。
- ・ ひとり親と子どもからなる世帯では、夫婦と子どもからなる世帯よりも持ち家比率は低い。また、公営借家の割合が7.6%と普通世帯全体に比べて高くなっている。



（注）18歳以上の子どもを含む。

資料：H30住宅・土地統計調査（総務省）